

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第13号 令和7年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

議案第13号 令和7年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

令和7年度歳入歳出予算の総額は46億90,242千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、6億23,777千円の増加、率にして15.3%の増でございます。

6ページの第2表 債務負担行為は、男女共同参画計画委託業務、電子決裁システム保守料、給与システム使用料、人事管理システム使用料、情報系PCリース料、松原高台監視カメラ借上料、上田井地区高台監視カメラ借上料について、令和8年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページの第3表 地方債は、令和7年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入から各科目について、主なものをご説明申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税は2億85,201千円、対前年度比11,400千円の増額、4.2%の増でございます。個人分が2億71,700千円、法人分は13,501千円、前年度と同額を見込んでございます。

固定資産税は2億30,499千円、対前年度比2,333千円の増額、1%の増でございます。

軽自動車税は29,000千円、対前年度比400千円の増額、1.4%の増でございます。内訳は、環境性能割1,000千円、種別割28,000千円でございます。

13ページのたばこ税は31,200千円で、対前年度比4,800千円の増額、18.2%の増でございます。

町税の合計は5億75,900千円、対前年度比18,933千円の増額で、3.4%の増、予算全体に占める割合は12.3%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は4,000千円、自動車重量譲与税は14,000千円で、前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

森林環境譲与税は1,275千円でございます。地方譲与税の合計は19,275千円で、歳入予算全体に占める割合は0.4%でございます。

利子割交付金は700千円でございます。対前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

15ページの配当割交付金は5,000千円、対前年度比2,000千円の増額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円でございます。

法人事業税交付金は7,000千円でございます。和歌山県からの通知により予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億45,000千円で、対前年度比10,000千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は3.1%でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

環境性能割交付金は2,000千円で、対前年度比1,000千円の減額でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

17ページの地方特例交付金は3,000千円で、対前年度比25,900千円の減額でございます。減額の理由は、定額減税減収補填特例交付金の皆減によるものでございます。

地方交付税は16億52,438千円、対前年度比39,942千円の増額、率にして2.5%の増でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は35.2%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金は227千円でございます。

農林水産業費分担金115千円は、吉原水利組合からの分担金でございます。

土木費分担金112千円は、小規模土砂災害対策事業分担金でございます。

19ページの負担金は32,457千円で、対前年度比4,964千円の増額でございます。

民生費負担金12,619千円は、社会福祉費負担金4,483千円、児童福祉費負担金8,136千円でございます。

教育費負担金は19,838千円で、こども園費負担金は15,867千円、学校給食費負担金3,961千円、滞納繰越分は10千円でございます。

分担金及び負担金の合計は32,684千円、対前年度比4,901千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.7%でございます。

使用料及び手数料、使用料は22,916千円で、対前年度比2,135千円の増額でございます。

衛生使用料4,165千円は、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料10,441千円は公営住宅使用料、教育使用料1,309千円は公民館等の公共施設やひまわりこども園のバスの使用料でございます。

21ページの商工使用料7,001千円は、キャンプ場使用料でございます。

手数料は20,967千円で、対前年度比292千円の減額でございます。

総務手数料2,282千円は、徴税関係手数料や窓口手数料と新たにコンビニ交付手数料がございます。

衛生手数料18,649千円は、清掃手数料や畜犬登録手数料でございます。

23ページの土木手数料36千円は、屋外広告物許可申請手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は43,883千円、対前年度比1,843千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.9%でございます。

以上が町税から使用料及び手数料についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。町税と配当割やら利子何たらというのは押しなべて対前年ですね増額ですが、説明では前年実績と地方財政計画云々と。それのおり、ざくっとした感覚として令和7年度は6年度よりも景気がよくなった、よくなるであろう、そういうふうなことから、こんなふうな増額の計上というふうに理解していいのかどうか。

それと、20ページの分担金及び負担金のところですが、こども園のところ、こども園保育料、それと保育所運営費、何かこれ、前年と大幅に減ったり増えたりということですが、少しこのあたり説明していただけますか。

○議長（繁田拓治君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

町税につきましてですけれども、町民税につきまして11,400千円の増額ということで、こちらにつきましては、令和6年度ですね、定額減税がございまして、その減額の分がちょっと増額ということになっているんですけれども、昨年度は定額減税が7月の時点で23,000千ということ減税があったんですけれども、この1月の調定額を見ますと、少しそれ以上に減額しているということで、今年度は11,400千円の増額というふうにさせていただいております。

もう一つ、たばこ税なんですけれども、4,800千円の増額ということで、かなり増額になっているんですけれども、こちらにつきましては、令和6年度にコンビニエンスストアローソンさん、1軒店舗が増えまして、それが増額の要因と考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 配当割交付金についてでございます。今の関連にもなるかと思いますが、県民税の配当割になります。6年度から7年度は18.4%の増という

ことで、これは地方財政計画の増によるものでの算出となっております。ということで、7年度の収入見込みが18.4%の増という見込みから、昨年度からの増額ということになってございます。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 20ページですねのこども園の関係の負担金でございます。

まず、保育所運営費10,339千円を令和7年度で予算化しているところでございます。ちなみに、昨年度の当初予算では3,627千円でございます。大きく増というところでございます。

この保育所運営費、よその自治体さんの子どもさんがひまわりこども園に通っている。それに対するひまわりこども園でかかる費用をそれぞれの自治体から頂戴するというものでございます。10,339千円でございますけれども、日高川町さんから2歳児2名、御坊市さんから3歳児1名、1歳児1名の合計2名、日高町さんから3歳児2名、2歳児2名、1歳児2名の合計6名ということで、10名分の方のいわゆる費用として10,339千円でございます。

ちなみに、昨年度の3,627千円と申しますのは、日高川町さんから1歳児1名の1名、日高町さんからは5歳児1名、2歳児1名、1歳児1名の合計3名、いわゆる4名と今年度は10名、その差というところでございます。

続きまして、同じく20ページのこども園の保育料でございます。こども園の保育料につきましては、令和7年度3,220千円を計上しているところでございます。昨年度につきましては5,531千円でございます。

このあたりはですね、それぞれ令和7年度、ゼロ歳児が1名、1歳児が3名、2歳児が9名の合計13名の想定で計上しているところでございます。ちなみに、昨年度におきましては、ゼロ歳児がゼロ名、1歳児が9名、2歳児11名の合計20名での積算というところで、今年度はそういった形でひまわりこども園の園児数が少ないというところの結果でございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） ほか、ないですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） そしたら、次に第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから40ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、23ページから40ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金は2億4,733千円で、対前年度比31,283千円の増額でございます。民生費国庫負担金、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金94,250千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金81,382千円、

子どものための教育・保育給付費国庫負担金35,980千円でございます。

国庫補助金は1億85,089千円で、対前年度比2,055千円の減額でございます。

農林水産業費国庫補助金891千円は、農業委員会交付金でございます。

土木費国庫補助金14,000千円は、内水浸水リスクマネジメント推進事業8,000千円、公営住宅等ストック総合改善事業6,000千円でございます。

教育費国庫補助金16,163千円は、小学校費補助金250千円、事務局費補助金は公立学校情報機器整備事業費補助金15,913千円でございます。

25ページの商工費国庫補助金、観光費補助金は、1市6町の広域連携及び官民協働の御坊日高教育旅行誘致協議会に係る新しい地方経済・生活環境創生交付金150千円でございます。

民生費国庫補助金30,816千円は、社会福祉費補助金は地域生活支援事業費補助金9,629千円、児童福祉費補助金20,530千円は子ども・子育て支援交付金でございます。

総務費国庫補助金1億6,530千円は、電子計算費補助金、デジタル基盤改革支援補助金55,710千円は、基幹系システムと戸籍総合システムの標準化対応に伴う補助金でございます。新しい地方経済・生活環境創生交付金8,635千円は、コンビニ交付システム導入等に要する費用の補助金で、補助率は50%でございます。

戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍への振り仮名対応に係る補助金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金34,213千円は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行うための交付金で、交付金を活用して第5弾みはま応援商品券を配付いたします。

衛生費国庫補助金5,580千円は、疾病予防対策事業費等補助金981千円は、特定個人情報改版に伴う健康管理システム改修等でございます。保健衛生費補助金4,019千円は、妊婦支援給付金に対して100%補助の妊婦のための支援給付交付金でございます。

消防費国庫補助金10,959千円は、空き家対策総合支援事業補助金と、令和7年度から住宅耐震化促進事業を措置いたします。

27ページの国庫委託金は11,551千円でございます。

総務費国庫委託金9,013千円は、参議院議員選挙委託金でございます。

民生費国庫委託金2,438千円は、国民年金事務費委託金でございます。

農林水産業費委託金100千円は、施設区域取得等事務地方公共団体委託費でございます。

国庫支出金の合計は4億37,373千円、対前年度比38,294千円の増額、歳入予算全体に占める割合は9.3%でございます。

県支出金、県負担金は1億39,302千円でございます。

民生費県負担金1億39,302千円は、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金28,153千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金26,682千円、障害者自立支援給付費等負担金47,125千円、児童福祉費負担金では、児童手当負担金9,918千円、子どものための教育・保育給付費県負担金15,478千円でございます。

県補助金は1億4,127千円でございます。

総務費県補助金3,244千円は、和歌山県移住支援事業補助金でございます。

29ページの民生費県補助金44,354千円は、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費補助金2,628千円は、各種検診に係る補助金や児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金や合併浄化槽設置に係る補助金がございます。

農林水産業費県補助金35,060千円は、農業費補助金は5,225千円で、鳥獣害対策や農業振興事業に係る補助金でございます。

林業費補助金は17,435千円で、保安林の松くい虫防除事業の補助金でございます。

水産業費補助金2,400千円は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。

教育費県補助金11,344千円は、人権啓発市町村助成事業や子どもの居場所づくり推進事業、中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と部活動指導員を雇用するための運動部活動推進事業補助金、32ページの保健体育総務費補助金は、和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金でございます。学校給食施設費補助金は、和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金9,639千円でございます。

移譲事務市町村交付金は145千円でございます。

消防費県補助金7,352千円は、わかやま防災力パワーアップ補助金は、各地区自主防災会の運営費や感震ブレーカー設置等の補助金と住宅耐震化促進事業でございます。

県委託金は14,926千円でございます。県民の友配布委託や県民税徴収委託、国勢調査に係る委託金でございます。

県支出金の合計は2億58,355千円、対前年度比17,141千円の増額、歳入予算全体に占める割合は5.5%でございます。

財産収入、財産運用収入は5,801千円でございます。各種基金の利子及び配当金と33ページの財産貸付収入は借地料でございます。財産収入の合計は5,801千円、対前年度比3,176千円の増額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金で、対前年度比2億円増額の6億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は12.8%でございます。

繰入金、特別会計繰入金は6,245千円で、後期高齢者特別会計からの繰入金でございます。

基金繰入金は4億62,937千円でございます。財政調整基金繰入金は4億50,000

千円で前年度比1億50,000千円の増額、減債基金繰入金は12,201千円、35ページの水と土保全基金繰入金は16千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は220千円、大原俊樹蔵書基金繰入金は500千円でございます。

繰入金の合計は4億69,182千円、対前年度比1億54,293千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は10%でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.5%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料は500千円、預金利子は100千円でございます。

37ページの雑入は10,651千円でございます。コミュニティ助成事業2,500千円、宝くじの売上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業5,374千円は、和歌山県後期高齢者医療広域連合から交付される交付金でございます。弁償金は行政代執行費用徴収金滞納繰越分でございます。

諸収入の合計は21,251千円、対前年度比765千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

町債は、交付税措置のある有利な起債を利用した予算編成となっております。

消防債、緊急防災・減災事業債2億66,600千円は、消防団消防車両更新事業、消防団消防車庫新築事業、ひまわりこども園避難階段新設事業、災害対策倉庫新築事業、小学校スロープ新設事業、防災行政無線同報系システム機能強化事業、防災行政無線連携負担金、Jアラート受信機更新事業に対して充当率100%、過疎対策事業債25,000千円は、防火水槽更新事業に対して充当率100%でございます。

教育債、緊急防災・減災事業債4,100千円は、松洋中学校武道場空調設備設置事業に対して充当率100%でございます。過疎対策事業債10,000千円は、給食費無償化事業に対して充当率100%でございます。

39ページの農林水産業債、過疎対策事業債14,100千円は、野菜花き産地強化事業、水産加工販売施設整備事業に対して充当率100%でございます。

民生債、過疎対策事業債19,000千円は、乳幼児・子ども医療費助成事業に対して充当率100%でございます。

町債の合計は3億38,800千円、対前年度比1億57,800千円の増額で、歳入予算全体に占める割合は7.2%でございます。

以上が歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ちょっとページは失念しましたけれども、コンビニでの証明書の交付云々で、何か50%の補助だったかな、であったと思うんですけど、この支出金か補助金か負担金、これは令和7年度からのものなんですか。それとも今まであった話なのかどうか。

それと、38ページ、雑入のところですか。子ども活動支援金って、初めて見るので、何なのかというのと、その下、滞納繰越分、しれっと全く前年と同額の計上ではありますが、このあたり少しご説明を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

コンビニ交付の補助金につきましては、今年度の2分の1の補助金、コンビニ交付の歳出に対する2分の1の補助金でございます。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

37ページ、8ページの行政代執行費用徴収金の滞納繰越分についてでございます。これにつきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、令和5年の8月11日に着工いたしました行政代執行に要した費用でございます。

代執行後ですね、ご本人様と何とか連絡が取れないかなあとっておったところなんですけれども、それと、いろんな調査を行ったところでございますけれども、何分なかなかお会いできていないのが現状でございます。今回、滞納繰越分として令和7年度の当初ということで引き続き計上をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 雑入の子ども活動支援金でございます。

私ども教育委員会も初めてでございました。和田小学校のほうから遊具を設置してほしいと、何か財源がないものかということで、インターネットを検索していたところ、偶然ヒットした案件でございました。

公益財団法人ライフスポーツ財団さんがやっているものでございます。

趣旨、ちょっと朗読させていただきますと、「子どもたちが身体を動かす機会が減少傾向にあります。そのような状況の中、子どもたちの健全な心身の発達に資することを目的に、幼少児期からの遊びを通じた運動習慣及びきっかけづくり、それら機会の創出や環境整備等に関する経費を支援します。」というところでございます。

支援金の額については一律1,000千円でございます。条件といたしましては、遊具とかいろんなものがあるんですけども、基本1,000千円以上の予算をもって行われるものに対しまして1,000千円を頂けるというところでございます。

この公益財団法人ライフスポーツ財団ですけれども、母体は首都圏や近畿圏でスーパーを展開しておられますライフコーポレーションさんでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのか、コンビニ交付の補助金ですね、令和7年度かそういうのではなくて、その制度自体は、その補助金は令和6年度、

例えば令和5年度からもうずっとあったのかということを知りたかった。うちの申請はそうだと思いますけれども、そういうのがあったのかどうかと。

それと、行政代執行の繰越しですか、いまだ会えてないというのは、ちょっと答弁を聞いてびっくりしましたが、財産がないとか、全く行方不明であるとか、そういうことなのかなと思いましたが、いまだ会えてないというような答弁だったら、言い方は悪いですが、何をしているんだというような話になると思いますが、一般的にですよ。そのあたり、今年度はこうするとかっていうのを少しお聞きしたい。

それと、最後に聞きました公益財団法人の件、なかなか国・県以外から補助金をもらって事業をするというのは、自分の意見を言うと怒られますが、すごくいい話だと思いますので、これはもう当然、各課横断的に横への展開をしていくべきだと思いますけれども、その辺、財政担当者なり、そのあたりご意見あればお伺いしたい。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） コンビニ交付の補助金についてでございます。

前年、前々年度以前からも補助金はございました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

行政代執行の件でございます。令和6年度に関しましては、もろもろの調査をしたところなんですけれども、なかなかご本人に会えていないのが現状でございます。令和7年度につきましては、もちろん何とかですご本人、相手方もおられますので、何とか会えるよう努力したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 民間さんからの補助金の確保の件でございます。

当然、予算執行の際については、財源の確保を念頭に置きまして事業申請をしてございます。今回の民間さんについても、アンテナを張ってですね、そういった情報を入れた結果の予算の確保であったと思います。

今後も、このようなよりアンテナを張って、そういった財源の確保に努めたいと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 34ページ、ふるさと納税寄附金、一応6億計上しています。去年もおととしも、たしか4億だったと思うんで、2億追加したわけです。取りあえずということだと僕は思うんです。

というのは、去年、おととしは4億に対して10億10,000千ほどあった。ほたら、今年に関しても、前の前の補正で12億50,000千と現在実績があるわけです。そう

いう中で、今年を取りあえず6億。

一応、ふるさと納税が伸びることによって、今回、教育施設が3億円積めたのも、やっぱり好調だったからやと思うんです。そういう意味で、今年はこう立てたんですけれども、目標としての額ね、あくまで目標でいいですから、どういうことで臨んでいくかどうかお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

ふるさと納税の予算の6億についてでございます。

今回、例年ですね、当初予算では4億円というような数字を計上させていただいてございました。もちろん、それ以上の寄附をいただけたのは事実でございますけれども、本年度6億を計上させていただいたというのはですね、実は本年のですね10月にまた改正がございます。要は、寄附に対するですねポイントの廃止というのが、この10月から行われます。それに伴いまして、これは推測でございますけれども、2年前もですね6割からですね5割というような改正がございまして、9月に駆け込みというのがありまして、その当時、4億当町で入ってきてございます。

そういうことを加味しまして、ポイントの廃止というのが10月からまた施行されますので、令和7年度におきましても9月に駆け込みがあるのではないかとというふうに当課では推測してございます。それに基づきまして、2年前の寄附金の数値を考慮しまして、6億というような数字で予算計上をさせていただいたと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） それは一応6億ちゅうたら分かるんですけど、あくまで今年度の7年度の目標として、このぐらい目指しているということ。なかなか言いにくいことだと思うんですけれども、あくまで目標としてどのぐらい考えているかということです。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 鈴川議員にお答えいたします。

大変申し訳ありません。ここ数年ですね、好調ということで、寄附を頂戴しているところでございます。令和7年度につきましても、より一人でも多くですね当町に寄附をいただけるように頑張っていけたらなと思います。

数字につきましては、ちょっと今のところはですね控えさせていただけたらなと思いますので、精いっぱい頑張りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 先ほど谷進介議員のおっしゃっていた行政代執行の件なんですけれども、していただいたのは確かに大変ありがたかったと思いますし、周りの環境のこととか考えて、ありがたかったと思います。

その代執行するに当たっての議会の中で、当事者の方、財産はあるということで、それと、これを支払われなかったらどうするかというところで、国税と同じような形なので、支払っていただきますというような形だということをお伺いしています。

去年、今年の話なんで、5年、6年ですよ。今度7年になってくるという話なんで、時期尚早なのかなとは思いますが、最終的にはしっかり徴収しに行くという覚悟を持ってやっていたと思っていますが、その辺どうでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

もちろんですね行政代執行を行いましたので、もちろん税金でございますので、一円でも多くですね、もちろん全額回収に向けてですね、精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今の関連です。この滞納って、いつまでもずっとずーっと10年、15年とずーっと、この人に、滞納をお願いしますと言うていけるんですか。なんか期限があるんかというか、なんか落とすというか、あれ何ていう言葉だったかちょっと忘れてしまいましたが、そういうのってないんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

時効の件かなというふうに思います。時効につきましては、地方自治法とですね地方税法に、そういう消滅時効というような項目がございます。それでいきますと、これを行使できる期間がですね5年間というようなことになってございます。詳しいところまでは調査はできておりませんが、法に基づきましたら5年になるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） すみません、ちょっとふるさと納税に対して教えていただきたいんですけど、ふるさと納税は大体8割はミカンって多分記憶しているんですけど、あとの2割なんですけど、2割の順番というのを、大体ミカン以外でどれだけ、どれだけという内訳をちょっと教えていただきたいのと、金額はどれぐらいなんかをちょっと教えていただきたいです。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品ということでございます。

ミカンにつきましては、もちろん8割程度ということで寄附をいただいております。それから、2番目につきましては、これは5年度の実績にはなるんですけども、桃でござ

ざいます。それから3番目が米油というような状況でございまして、件数はですね、ミカンにつきましましては、昨年は8万件ほど、それから桃につきましましては7,000件程度、それから米油につきましましては約3,500件程度ということでございます。

金額につきましましては、申し訳ありません、その詳細は出てございません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） はい、2番。40ページの農林水産業債のところの過疎対策事業債のところの野菜花き産地強化事業の8,900千なんですけれども、過疎対策事業のこういうのってちょっと初めてのように思うので、どういう事業に対しての過疎債を使うんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今回ですね、和歌山県のほうの事業の関係で、野菜花き産地強化事業というふうに変ったんですけれども、これはもともと野菜花き産地パワーアップ補助金というふうな事業で、ここ数年、継続してまいりました。それに対してですね、県から補助金はいただけるんですけれども、美浜町は同じくですね県の採択事業に対して補助金の残2分の1を補助しております。その財源としてですね過疎対策事業債を使うと、充当するというところでございます。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。今のこの質疑は、第1表からずっと歳入のところまでですので、歳入というか、予算全体で、歳出の部分と言うわけではないですが、教育課さんのほうから、こういう補足資料が出てます。

この内容をどうこう言うんじゃないですよ。これにはもう当初から2億円近くの補正予算の予定をここに明記されております。それは、財政担当者はご存じですよ。

そうなりますとね、支出があるということは、もちろんそれに見合った歳入を、歳入歳出予算ですから、考えてしかるべきですよ。それは補正のところだというお話かも分かりませんが、今やっているのは当初予算ですよ。それに出ている中にも億の単位の補正を織り込まれているような予算書というか、今のこの審議というのも非常に納得し難いところなんですけど、令和7年度の当初予算、令和7年度における支出、歳入歳出全てをていうのが町の予算というか、美浜町の執行機関たる執行、そのゆえんじゃないんですか。

そうなりますと、先ほど来、細部説明いただいていましたが、収入の割合が全予算の何%、何%と言われても、今申し上げましたように2億円近くの補正をそもそももう予定にあるんですからね。令和7年度にそれが上がるということは令和7年度の予算じゃないですか。これを当初予算に入れれば、その数億円を加味すれば、おのおの今ご説明いただいたパーセンテージが違ってきますよね。

議員になったときは、総計予算の原則、先議決主義であるとか、最少の額で最大の効果

であるとか、いろんな原則を守って美浜町は運営していると、そう高らかにご説明も聞きました。今のこのような今回の予算立てではね、そもそも今もういただいた説明しているパーセンテージが揺らぐわけですよ。これは私個人の意見ではなく客観的な事実でしょう、今回、46億9千何がしに2億近く乗ってければね。

だから、総計予算の原則とか、今、どんなに考えて、令和7年度はこういう事業をしていこうと、そこまで考えていらっしゃるんですか。そのあたり、ちょっと質問の範囲というか、考え方が大きい話ですけども。

まず、ほたらこう聞こう。当初予算というのをどのようにお考えなんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

当初予算についての考え方については、当然、当該年度、今年であれば、令和7年度に執行する事業、また見込まれる歳入等を総括して、町の当初予算として措置、計上してございます。まずは、今の1つ目の質問として、そういうことで、あとは最初に言われた12月の補正予算等としての資料についてですが、当然12月の予算ということでありますので、当初予算には計上する予算ではございません。先ほどの細部説明等で予算に対する割合の説明をさせていただきましたが、当然、計上しておりませんので、その割合には含まれるものではございません。

今後、12月時においてですね、事前に町長査定というのもありますので、そういった査定を踏まえた上で予算計上をしていくものでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 課長、例えば、最初にね令和7年度における事業の歳出、歳入、それを全て計上するのが当初予算だとおっしゃったじゃないですか。そのところは何らそごもないし、多分皆さん同じ意見というか、そういうことだろうと思いますが、12月補正に上がるのは令和7年度の予算と違うんですか。12月でも6月でも9月でもいいですけども、12月に補正予算を上げるから、それは当初予算じゃないって、それは令和7年度における歳入歳出の予算じゃないんですか、12月にかかわらず補正予算というのは、おかしくないですか、今の答弁。私、解釈おかしいですか。

もう一遍言いますよ。令和7年度における事業での歳入歳出を全て計上するのが当初予算だと。この関連に関しては何らそごがない。令和7年、今回ですわよ、12月でも9月でもいいですけども、9月にもう補正予算をすると予定が出ている。例えば、令和9年の補正予算というのは令和7年度の予算じゃないんですか。あなたが違うと言うたら、そういうことじゃないですか。間違っていますか。

9月だろうと12月だろうと6月だろうと、その予算の補正は令和7年度の予算でしょう。聞いてる。説明してください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議員おっしゃるとおり、私も答弁しましたが、今年度執行する予算というのは令和7年度予算ということにはなるんですが、それを補正予算ということで今回計上させていただいておりますのは、令和7年度予算ではございますが、いわゆる当初予算ということで、年度当初に、その年度内に事業を執行する予算を計上させていただいております。

そういうことから、今の予算については当初予算と、資料に書いておるものにつきましては補正予算の予定としまして、こちらの資料に書いている次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 全く理解できません、今の説明。ご自身で令和7年度の予算だとおっしゃっているじゃないですか。緊急がとか、例えば人事異動とか、そういうので補正予算、これは必要でしょう。だから、それを当初予算に入れない。これはもう物理的に入れられないんですよ。

でも、9月とか12月にそんなふうにもう、明らかというのが、ほぼほぼ事業の内容も予算も出てる。それが、先ほど来、言ったでしょう、令和7年度における事業の歳入歳出を全て計上するのが当初予算ですよ。ご自身でおっしゃいましたよね。なのに、まだ何か最後のほう、ふにやふにやって、論点破綻していますよ、明らかに。町長、はっきり答弁いただけますか、その辺。それは何かまたございますか。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

午前九時五十四分休憩

——— . ———

午前十時〇五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 貴重なお時間いただきまして、大変申し訳ございませんでした。

先ほど来からの質問に対する答弁でございますが、今回のこの資料につきましては、まずは今年度、当初予算にしております設計委託業務の成果による、その後の工事費等の予算の資料でございます。

概算資料ということで、当然この設計委託業務についての成果によって今後の予算を計上するもので、現時点では確定しているものではございませんので、まずは今の時点では予算措置をしてございません。

以上のことで、あくまでもこういった概算の資料ということで、全体の事業をご説明させていただく趣旨で、こういった資料を提出させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 関連ないですか。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。ということは、今は確定してないですけどもということ

なんですけど、起債ですよ。多分ここ起債使うんですよ。

それで、私、地方債のところ、先ほどになって申し訳ないですけど、7ページの第3表を見てますと、3億38,800千円出ていますよね。ほたら、償還金、一応今年は3億24,000千円償還するように予定されてますね、今のところ。

それで、以前からもおっしゃってました償還金内の起債を使うように努力するていうのを、よく私、前に聞いたとき言われていましたので、これまあ、同じような値段になってて、予算はそいでいいと思うんですけども、ここっていうんは、やっぱりこれが今度補正で出てくるていうことは、償還金内ではなくなってくるていうところもあるのかなって、ゆがんだ見方を私はしてたんですけど、その辺ですよ。ちょっとその辺からのちよっと考えをお聞かせください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

議員おっしゃるように、今回のこの今説明させていただきます松洋中学校の施設、外壁等改修工事に係る予算については、起債の充当を見込んでございます。今現在も既に前年度比より1億60,000千円近くの増でございます。償還金内の起債をとということでの予算編成方針ではございますが、何分、今年度につきましては、いわゆる緊急防災・減災事業債というのが全体のほぼほぼの予算を占めてございます。

この起債については、令和7年度が最終年度ということでもありますので、そういった事情から、適債性のある事業につきましては、今年度でこの起債を活用して事業をしていくということから、この事業の起債というのが、今年度が大部分を占めた結果になりましたので、有利な起債を使うということから、基本的な考え方は償還金内の起債をとということではあるんですが、少々超えてしまいました。そういった緊急防災・減災事業債が最終年度を迎えるということが今回の要因となってございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） はい、関連。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今の課長の答弁は、要約したら、要はその償還金内の起債云々というのを今年度は方針を変えた。いろんな諸般の事情が今説明ありましたが、変えたということではよろしいんですか。

もしそうだったら、最初のとくに、その予算を立てたときに、やっぱりそこは説明すべきだと一般的には考えられますが、どうですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 基本的な考え方は、今年度の予算編成方針でもお示しましたが、従来どおりの考え方でございます。

ただ、この起債については、繰り返しになりますが、有利な起債でございまして、近い将来予定していることであれば、最終年度の今年度で活用しようという考えから、致し方なくということにはなるんですが、こういった町債の予算となってしまいました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 本来の予算の質疑ちゃいます。先ほど来から私が質問して、休憩を取ってお考えいただいたのもそうですけれども、今の答弁は、要は今年度は変えたということですよ、日本語的には。違いますか。

それを基本は変わらず、ほやけども、結局いろいろあって、こういになってしまったって、それは、だから今年度は特別に変えたと、なぜ言えないですか。日本語ではそうでしょう。違いますか。

だから、その無意味な質疑、答弁そうやっているような気がするんですけども、何で普通に答えられないの。答えないの。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 議員おっしゃるようになりますね、今年度については、起債の償還額を超えてました。変えました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 8番、古山です。2つほど、先ほどのあれを聞かしていただきたいんですけど、初めに龍神副議長が言われたように、5年でもう時効になるというんは、誰が5年と決めたんですか。

普通、商売とかをやっていたら、毎月、毎月、請求書、請求書を送ってたら、ずっと続くんですけど、5年って決めるというんは、誰が5年でもう時効でいいですって。そんなお金をやっついて5年でもういいですっていうんは、ちょっとおかしいかなって思うのと。それが1つ目の質問と、もう1つ目は、ふるさと納税なんですけど、先ほど教えてもらって、ミカン、桃、米油、美浜町のものって何か入っていますか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 古山議員にお答えいたします。

まず、行政代執行の件になります。時効の項目というのがですね、地方自治法もしくは地方税法に掲げてございましてですね、それに基づいて先ほど申し上げさせていただいたところでございます。

それから、ふるさと納税についてでございます。

美浜町のものということでございますけれども、美浜町はですね、すいません、美浜町の返礼品ということでございますけれども、キュウリであったり、漬け生シラスであったりですね、胡蝶蘭であったりというようなものが、美浜町からの共通返礼品ということを出させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。ひまわりこども園の避難階段ですか、この事業、後でこれ

歳出でもあるんですけども、今ちょっと言われてもらおうかなと思うんですけども、これ、昨年からかな、言われてもうて、地区からも要望あって、やっていただけるんだと思うんですけど、地域とのすり合わせというのかな、話し合い、いろいろできているのかなと思います。

私の耳にもいろいろ、南側からの階段とか、あと北側からも造ってくれとか、いろいろ聞いているわけなんですけれども、そこらのすり合わせというのかな、やっていただけているのか。

ともう一つ、和田小学校のスロープですね。これも、こういった避難施設というのは無駄にはならないと思うんですけども、この前の一般質問で、小学校の統合ございましたね。和田小学校の跡地問題、跡地というのかな、校舎の問題というんもあると思うんですけども、そんな1年、2年でできるもんじゃないとは思うんですけども、そこら役場の中で、それもすり合わせできているのか。そこらをお聞きしたい。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

まず、ひまわりこども園のですね避難階段の設置工事についてでございます。

確かに議員おっしゃるとおり、昨年ですね、地域とのすり合わせの機会があればですね行ってほしいというようなご質問を受けまして、私、そのような機会があれば、させていただきますというような答弁をさせていただきました。

その後、本年度、その設計に際してですね、各地区の関係のですね区長さんにですね、そういうようなお話をさせていただいて、ご意見等を賜ったというところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） スロープとか跡地は。スロープ、跡地。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 大変申し訳ありません。

すみません、もう一点、和田小、松小のですねスロープの件についてであります。

先般の一般質問でも、そういうような統合の跡地利用ということでご質問をいただいたかと思えます。そこのですねすり合わせということでございますけれども、そのあたりはきちんとできているかと言われましたら、できていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） さっき関連で手を挙げたらよかったんですが、行政代執行のお金の時効の件ですけど、税法上の時効というのはあれですけど、普通、時効というのは、時効の援用、分かります、応援の援に用いるですね。援用は、受益者、つまり今回の場合でしたら債務者、要は受けた方のほうが時効を援用して、もう時効だから払わないよと。払わなくてもいいんじゃないかというような話があると思うんで、こちら側、債権者側から、もう時効で請求しませんって、そうなの。

先ほど商取引の説明で、商取引は通常1年ですよね。請求書を出してるから、時効の継続というか、延長の手続がなされているということで、出していくと。それもたしか何か統合され、それはいいですけど、そんなふうに時効の延長の手続もまたないのか。損害賠償とかでしたら3年なので、それで例えば自賠償への請求は延長の手続をしたりとかありますが、そういう税法上とか、こういう形のちょっとご説明いただけますか。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は10時35分。

午前10時20分休憩

午前10時三十五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。大変貴重な時間、申し訳ございません。

先ほどの行政代執行の時効等の件についてでございますけれども、もろもろと調査を少しさせていただいてですね、またお時間をいただいて、お示しをさせていただきたいというふうに考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 6番。この議案のところの質問という形で、ちょっとおかしいことを言うかも分からないんですけども、行政代執行の件なんですけれども、これでしっかり徴収できないというようなことにもしなったら、今後またこの行政代執行とかというのに係る案件が出てきた場合に、なかなか今後のことが難しくなってくることもあると思うので、しっかり徴収できるように頑張ってくださいと思います。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

今議員おっしゃられましたように、今後もですね行政代執行等がございましたらですね、やはりいろいろなことが出てございますので、しっかり担当課のほうで勉強した上でですね、今後進めていけたらなというふうに今考えているところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 次に、歳出、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の41ページから62ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、歳出について、各科目において主なものをご説明申し上げます。

41ページから62ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

41ページの議会費は69,091千円、対前年度比205千円の減額でございます。

議会費は、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費等、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.5%でございます。

43ページの総務費、総務管理費は9億11,997千円、対前年度比2億50,293千円の増額でございます。

一般管理費は、特別職の人件費、総務課、防災まちづくりみらい課、出納室の職員と会計年度任用職員の人件費を計上してございます。

報償費は225千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費12,083千円は、庁舎の光熱水費、管理に要する費用を計上してございます。

役務費は12,320千円で、電話料、郵便料、職員健診でございます。

46ページの委託料は12,776千円で、宿直業務、町バス運行業務、清掃委託料でございます。

使用料及び賃借料は9,220千円で、有料道路通行料、職員駐車場の借地料、庁舎照明設備や空調設備の借上料でございます。

備品購入費5,150千円は、町長公用車の更新、負担金補助及び交付金は13,968千円で、退職手当負担金、町村会や職員研修協議会への負担金、消費生活相談員を共同設置するための負担金でございます。

扶助費300千円は、犯罪被害者等見舞金でございます。

公課費49千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

文書広報費5,824千円は、広報みはまの発行経費や例規整備支援業務委託を計上してございます。

47ページの財産管理費14,740千円は、庁舎及び各集会場の修繕費5,000千円、役務費は、建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料でございます。

委託料は、庁舎外壁調査委託業務、使用料及び賃借料は、新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地料と固定資産台帳サービス利用料でございます。

企画費は3億765千円で、役務費でふるさと納税返礼及び事務手数料2億86,300千円を計上してございます。

負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金でございます。

青少年対策費4,790千円は、広域青少年補導センターの負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う補助金でございます。

49ページの公害対策費1,588千円は、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務でございます。

交通安全対策費2,554千円は、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕等の交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金でございます。

電子計算費は2億19,018千円でございます。役務費50,825千円は、コンビニ交付、ガバメントクラウド加入に係る利用料や電子決裁システム保守料を計上してござ

います。

委託料1億138千円は、各業務の基幹系システム標準化に伴う委託業務や、コンビニ交付サービスシステム構築料、電子決裁システム構築料等の基幹系システム構築料でございます。

使用料及び賃借料50,149千円は、2市5町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系PCリース料。

備品購入費は、印刷機と、52ページのコンビニ交付用キオスク端末の購入。

負担金補助及び交付金は各種協議会への負担金でございます。

地籍調査事業費691千円は、地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

諸費22,508千円は、各地区への活動助成として4,637千円。御坊広域行政事務組合11,679千円、コミュニティ助成事業2,500千円、熊野御坊南海バスに対して、日の岬パーク線の生活交通路線維持費補助金2,425千円でございます。

財政調整基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費19,448千円は、54ページ、委託料で指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務3,800千円、産品コーナー及び多目的室管理業務1,500千円や、地域おこし協力隊委託業務3,433千円。

負担金補助及び交付金は、和歌山県移住支援事業補助金3,000千円、地域おこし協力隊起業支援補助金1,000千円、空き家改修補助金2,500千円でございます。

物価高騰対応重点支援事業費68,414千円は、国の交付金を活用して第5弾みはま応援商品券として1人当たり10千円の商品券を配付いたします。

徴税費は53,259千円でございます。

税務総務費40,316千円は、職員5名分の人件費や、56ページの負担金補助及び交付金は、各種協議会等への負担金、償還金利子及び割引料では修正に伴う還付金2,000千円を計上してございます。

賦課徴収費12,943千円は、固定資産評価業務委託料を計上してございます。

57ページの戸籍住民基本台帳費44,960千円は、職員2名分の人件費や新たに導入します住民票の写しや印鑑証明書をコンビニで交付するための費用。委託料は、戸籍への振り仮名対応や戸籍情報システムの標準化移行に係る戸籍システムの改修、その他戸籍事務に要する経費を計上してございます。

選挙費は10,505千円で、令和7年度は参議院議員選挙費10,180千円を計上してございます。

59ページの統計調査費は5,321千円でございます。国勢調査等に係る予算を計上してございます。

監査委員費は500千円で前年度と同額でございます。

総務費の合計は10億26,542千円、対前年度比2億86,608千円の増額で、

歳出予算全体に占める割合は21.9%でございます。

以上で、議会費及び総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。ちょっと3つ、4つ。取りあえず46ページの上のほうの委託料です。

男女共同参画計画策定業務、こんなん計画の策定業務って、自分とこですのにお金が必要のかなと思うところと、それからちょっと下がって、負担金補助及びというところでの消費生活相談共同設置負担金って何なのかというところと、それと、細かいこと気になる性格なんで、すみません、48ページ真ん中辺りで役務費の郵便料、郵便料でびっくりするような金額ですけれども、この11,000千。これはふるさと納税でこっだけ要るのかな。そのあたりの説明と、もう一個、何ぞあってんけどな。

取りあえず、それだけお願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、男女共同参画計画策定業務でございます。

これにつきましては、既に10年前に男女共同参画計画というのを策定してございます。男女間の賃金格差等の働き方に対するの制約等の環境整備について記載しておる事業で、現在策定しております計画の期限が令和8年度までとなっておりますため、今年度、8年度、計画を策定ということで、2か年での予算を計上してございます。

中身につきましては、この10年来、この男女共同参画に係る内容につきまして、10年前と今と比べると非常に大幅な内容の改革がされてございます。男女格差やジェンダーに関する偏見等々、その意識改革とか多様性とかというのを昨今の社会では尊重する内容となっております。それを見込みまして内容を大幅に変えることもあることから、このたびの委託業務とさせていただいた次第でございます。

続きまして、消費生活相談共同設置負担金でございます。

これにつきましては、1市6町で負担し合っているこの負担金、美浜町分でございます。昨年との比較におきましては、中身のほうで、特に人件費の上昇ということで、その金額の提示が美浜町にありました。単純に職員2名の賃金ということで2,000千円の増加でありました。この報酬の増と、パソコンを購入するということでの400千円の増というのがありましたので、こういった予算ということとなっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

47ページ、48ページの企画費の郵便料でございます。

これにつきましては、ふるさと納税に係ります郵便申請への対応である受領証明書の発

行であったり、ワンストップの特例申請書を転送するための郵便料でございます。110円掛ける10万件を予定しております、11,000千円というような計上をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。53ページ、54ページの物価高騰対応重点支援事業の1人10千円の商品券ですが、スケジュールをお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

物価高騰対応重点支援事業費のところの第5弾のみはま応援商品券でございます。

スケジュールにつきましてはですね、予算を議決していただきました後にですね、商品券の納品をですね5月末をめどに納品を予定してございます。それから、使用に関しましては、毎回ですね4か月使用ということで設定をさせていただいております、5月納品の後ですね、7月から10月を予定したいというふうに考えてございます。

なお、商品券の住民様への発送につきましては、6月中旬頃に発送できればなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。今のはそれで結構です。

その上の委託料です。委託料の地域おこし協力隊委託業務というのあるんですけども、これは去年だったら会計年度任用職員だったように思うんですけども、これが委託料になった理由というのか教えてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

地域おこし協力隊の委託業務についてでございます。

地域おこし協力隊につきましては、今、現状ですね、令和4年11月16日から3年間、令和7年11月15日までを任期といたしまして、協力隊の方に活動をお願いしてございます。

令和4年からの2年間におきましては、町の雇用契約ということでさせていただいてございました。ただ、今回ですね、この4月から11月15日まで7か月半ですね、その部分に関しましては雇用型から委託型というふうに変更をさせていただきたいというふうに考えてございまして、今回そのような予算計上をさせていただいたということで、委託料へ計上させていただいたんですけども、昨年までは給与とかですねそういう部分にその予算があったかと思うんですけども、それが委託のほうに振り替わっているということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今の委託型にということですが、その対応というのかな、それはそんな変わっているんですか。何か費用というか、手当ちゅうか、なんか前だったら会計年度任用職員やさかい、いろいろな対応の範囲内でできていると思うんですけど、委託型になったら、もうどんなにかわ、7か月。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

雇用型でありますと、町の会計年度任用職員として雇用されまして、給与であったり超過勤務手当であったり住宅の借り上げ料だったりというようなことを町が負担してあったんですけども、委託型に変更となりますと、個人事業主というようなイメージになりますので、町との間で、その委託契約を交わしてですね活動をさせていただくということでございまして、町との雇用関係はございません。

今まではですね、毎朝、防災まちづくりみらい課のほうへ出勤していただいていたんですけども、4月以降はですね、出勤はございませんで、委託になりますので、そういう形になるところでございます。

金額につきましてもですね、以前と何ら変わりはないですね、上限3,500千円というのがありますので、それに見合う形で委託をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4回目と違うか。3回目か。2番、龍神議員。ごめん。

○2番（龍神初美君） そしたら、これからまた地域おこし協力隊、またもし来られたら、もうずっとほた委託でというんでいいんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

今、現状おられる方につきましては、この11月15日で任期満了となります。今後そういう形で来られるかどうかというのは不明でございますけれども、今後、来られた場合はですね、委託型であるのか、雇用型であるのかという部分がありますので、来られたときに再度考慮したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。今の話なんですけれども、委託の延長とかは考えてないのかな。次に地域おこし協力隊を来てもらう予定というのは立てておられるのかな。もしおるんだったら、またあれやけれども、分からん人来るよりも、今、一生懸命やって、人気のある子だと思うんですけども、そんな子を契約延長してやってもらうというようなことは考えていないんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

委託の延長は考えているのかということでございますけれども、現状はですね、この11月15日の任期をもちまして、今の地域おこし協力隊の方につきましては、一応もうなんていいますか終了になります。

あと、今後の予定はということでございますけれども、今後そういう地域おこし協力隊を現状のところ雇用する計画は、現在はございません。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 関連ですけれども、今、松下議員もおっしゃいましたけれども、私は彼にお目にかかってはいないんですけれども、非常に好青年であって一生懸命やってくさるといって高評価しか耳に入ってこないんですけれども、今の身分の違いですね、今年度からはこういうふうな委託という形になったというふうなことなんですけれども、これは制度の変更なのか、本人がそういう形にしてほしいのか、本人の不利益にはなっていないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

身分の違いということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、今まではですね、今、現状もそうですけれども、町の職員としてお願いしてございます。4月以降につきましては、個人事業主になりますので、職員ではございませんので、町から委託をさせていただくということでございます。

それから、ご本人の不利益等々にならないのかというようなお話もございましたけれども、今までと変わりなくですね地域おこし協力隊の活動をお願いしたいというふうに考えてまして、プラスですね、町の職員ではできなかったようなこともですね、今後、委託型になればですね、していただけるのではないかなということでございます。ご本人からしましたらプラスになるのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それに引き続き、お尋ねしますが、じゃ、これからは町おこし隊に関しましては、そういうふうな委託という身分で雇用するということでしょうか。雇用じゃないですね、外部委託みたいな形ですね。

今、現任の人が本人のご都合もあり委託になったけれども、今後また町おこし隊を雇う、もしくは、するときの身分も、同じような形で委託になるのか、会計年度職員になるのかお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

今後ですね、地域おこし協力隊を雇用した場合ということでございますけれども、先ほ

ど龍神議員にも少しお答えさせていただいたんですけれども、今の方はですね、この4月から委託型ということをお願いしたいというふうに考えてございまして、今後もしですね地域おこし協力隊が当町のほうへ来られた場合は、雇成型であるのか、委託型であるのかというところもございまして、来られたときに考えさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 関連。そのまたその下の負担金補助及び交付金ですが、地域おこし協力隊の起業支援補助金の1,000千円ですけれども、これは委託型になった時点で払われるというか、補助金出すのか、それか11月15日で切れたとき、そっからになるのか、その辺お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

地域おこし協力隊の起業支援補助金1,000千円ということでございます。

この補助金につきましては、今の協力隊がですね、今後、当町で起業するに際しましてですね、必要な支援を補助させていただくというようなものでございまして、交付税措置もあるんですけれども、開始はですね予算をお認めいただきましたら4月1日以降発生するというところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。関連ではないんです。

48ページの財産管理費の委託料、庁舎外壁調査委託業務、これ、調査したらまた云千万のような報償費が上がってくるんですかね。そうすると、また予算計上が云々というような話にもなりますが、何をするのかお聞きしたい。

それと、コンビニ交付であるけど、この間ちょっと説明も聞きましたし、この、新聞にも出てますけれども、さっき、これの補助制度が従来からあると。何でうちは遅いんですか、これが始まりが。9月か10月ちゃうんかな、何か新聞にそんなん書いてませんか。

他の市町では、もう始まっているところもありますし、どっかの首長さんが何か交付されてましたよね。あまりにも違うような気がするんですが、そんなん町村会とかでも話もせえへんのかなとか思うんですが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、庁舎外壁調査委託業務でございます。

役場庁舎の外壁工事前調査となります。毎年、各施設においては定期的な点検をしておるのですが、昨今の調査でシーリングの劣化とかタイルの浮き等を確認しておるところから、改修を検討しておりました。

今回、工事に着手するに当たりまして、現況確認、また工事の必要箇所、工事方法等を

把握するために、調査については打診調査、器具でたたいての異音調査と、赤外線調査と  
いうのを予定してございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷進介議員にお答えします。

コンビニ交付についてですけれども、ほかの市町よりちょっと遅れている形になった理由としましては、やはりコンビニ交付で必要なものというのはマイナンバーカードになります。そのマイナンバーカードのまず普及率、やっぱり伸びてこない、導入してもメリットが少ないということもあって、この間の全協でも説明させてもうたと思うんですけれども、80%を超えてきたこともあって導入に踏み切ったという形になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まず、外壁の話ですけど、町の公共施設総合何たら管理計画とか、ありますよね、6年3月にも変更されている。これとの整合性というか、そこの運用とかはどうなっているんですか。何か単独なのか。

コンビニのほうは遅れる。それやったらマイナンバーカードの普及にはどのように努めているのかって聞きたくなってきますので、お答え願えますか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

個別施設計画に基づいて、そういった点検を行っておりまして、この計画におきましては維持管理を行うということで、計画上、役場庁舎については維持管理を行うということでの計画となっております。

その維持管理ということで、外壁についても将来的には計画にはあるんですが、先ほど来申し上げました定期点検等におきまして、一昨年からそうだったんですが、そういった形で箇所、箇所異音等確認されましたので、このたびの調査に至った次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

普及についてですけれども、過去には、休みの閉庁時に受付したりして普及に努めました。今のところ、普及活動としましては、例年、従来から行っております写真の撮影を役場で無料でやっております、それが一つの普及活動として捉えています。

今はマイナ保険証がもう導入されまして、持っていない方が、自動的に皆さん、やっぱり必要やと思っていただいて、来庁されて写真を撮って申請する形でサポートさせていただいております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず、その町の公共施設何とか管理計画では、ここから何年間の中に、切っている年数とそれで違うんですけど、年当たり数億円、7. 何億とか、またある年度だったら8. 何億とかと、何か莫大な数字が年平均要るやに記載していたのを読んだ記憶がありますが、そういうのはまだまだ来ないんですか。当年度の予算にしても全然というか、平均数億円の話ですので、そのあたりに関してはどのように考えて、どのように進んでいっているのか。

それと、マイナンバーカード、そのような話が出たので、昨今、新聞では健康保険との接続じゃないわ、切断申請、かなり出ているやに、マスコミがあおっているだけなのか、よく分かりませんが、とにかく話題にはなっていると思います。

また、反面、免許証との統合の話もありますし、また有効期限が10年で、その再交付には数か月かかるであるとか、いろんなネガティブなような情報が昨今よく出ているんですけども、それでもやっぱり町としてはマイナンバーカードの取得を強力に進めていくと、そういう姿勢でということによろしいですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

この施設計画におきましては、各施設それぞれ評価しておりまして、議員おっしゃるとおり、その計画におきまして、ある一定期間のスパンにおきまして、改修等の計画内容となっております。それから算出した概算であります、改修費用、また除却費用となっております。

それぞれその時期におきまして、そのときの財政事情もありますが、必要に応じてといいますか、その期間内で対応、改修、除却というふうなこととなっております。

役場におきましても、計画上、その個別計画の中にも修復、先ほど来お話しさせていただきましたタイル等の浮きを指摘というのを明示してございますので、今回の役場の調査については、そういう計画から、またほかの施設についても計画を考慮した上で、現状を見据えて対応してまいります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

マイナンバーカードを今後も普及を強力に進めていくのかという話ですけども、やっぱり持ちたくない方もおられると思います。そういう方に強制的に勧めるものではないですし、国でも必要な方がつくってくださいということになってますので、国と同じスタンスで今後も普及活動に努めたいと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 46ページ、委託料の中に、一番最後に職員研修委託料として275千円計上されています。

これは去年から予算化されているもので、監査委員会からも、やっぱり最近、美浜町はないですけど、管内の不祥事、また職員の資質向上のためにも、ぜひ研修会をやったらどうかちゅうことで、それがあってしたんかどうかはね、もう前もって去年から計画してる言うかもしれませんけどね、去年に引き続いてされるということで、それは結構なんですけど、これ、我々単純に考えたら、別に委託でせんでも、自分たちで、そういう美浜町の職員として課題になっていることを話してくれるような講師をね、なかなかそんな講師は見つけにくいと、これはやっぱり委託せんと総務も忙しいからと言うんなら、それはそれで結構なんですけれども、委託でせんとできんもんかなという、これは簡単な思いです。

その点と、もう一個、その下のほうに負担金の中で县市町村職員研修協議会452千円のこれも負担金であるんですけども、県でもこういう職員を対象にした研修会はやっているということだと思うんですけど、これは各町村がそれぞれ450千出しているわけですから、相当な、この内容、年何回ぐらいやってて、美浜町としてもこのぐらい参加していると。そういう状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、職員研修委託料275千円です。議員おっしゃるとおり、監査委員さんからの話もありまして、そういった内容での研修を実施したこともございます。

また、講師等につきましては、予算上、派遣しての講師料、委託した予算を取ってございますが、今まででも、その講師の方、また研修の内容によりまして、費用がかからなかった、もしくは、これまでに至らなかったこともございます。研修内容によりけりで、こういった内容の研修をするのか、また、そのためにはどういった方が必要なかを精査した上で、結果的に予算を執行しなかったというケースもあり得ますので、そういうことも含んだ予算となっております。

あと、县市町村職員研修協議会です。

これにつきましては、この協議会が開催する研修メニューがございます。多種多様の研修がございまして、その研修費用の負担金でございますが、ほぼこの研修につきましては、職員の経験歴とか職務内容、業務内容等々を考慮しまして、総務課のほうから、こういった研修メニューがあるということで、各職員に打診しまして、打診しましたら、ほぼほぼ全員の方が研修に参加してございます。

頻度等につきましては、ちょっと今、手持ちにはございませんが、過去の研修内容を把握しておりますので、重複しないような形で職員への研修をあっせんしてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 僕ばかりで悪い気もしますが、50ページの電子計算費です。

これ、びっくりしましたね。いつもより1億数千万の増であります。基幹系クラウドハ

ード・システム保守料、これは5倍になっていますね。それと、新しくガバメントクラウド利用料、2千3百何がし。それとLGWAN接続、その下は電子決裁、これは新しい事業です。

基幹系システム構築料、これも3倍になっていますね、去年より。その1つ飛んで情報系システム構築料、情報系PC設定委託、ガバメントクラウドネットワーク運用、これご新規さんです。

それと、飛び飛びぐらいですけれども、情報系PCリース料、これは3倍。購入されるんでしょうけど、これをちょっとご説明していただけますか。

例えば、構築料といっても、何か材料があって何かを組み立てるのか。それと設定料がどう違うのかとか、何をどうするのか。簡単に千万単位の計上がされているやに思いますが、町の事業で必要なんでしょう。国庫支出金も出ていますし。しかし、一般会計から1億60,000千、70,000千も出ていますので、このあたりわかるように最低でもここにいる者に分かるようにご説明していただけますか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

本年度の電子計算費予算につきましては、増大の予算を計上してございます。

まず、大きな理由としましては、まずはガバメントクラウドへの移行ということがありまして、この7年度をもってですね、このガバメントクラウドへの移行が国のほうから指示されております。その費用が、まずは、この基幹系共同クラウドハード・システム保守料についての増大の要因でございます。

その関連で、ガバメントクラウド利用料等の新設29,225千円。これにつきましても、保守料であったり、その利用料が、それぞれガバメントクラウド移行により必要となる旨の予算となっております。

LGWAN接続回線、また電子決裁システム保守料等におきましても、今後、今、DXを推進している中で、県の、市町村のDXの推進もございます。また、基幹系共同クラウドのそういった部会もございます。そんな中での共通した予算ということでの措置でございます。

委託料におきましても、基幹系システム構築料が78,432千円の過去からの3倍について、主に基幹系システムの標準化・共通化の対応委託業務。これも国のデジタル庁創設によります業務のデジタル化の推進によりましての必須の業務でございます。補助金は100%ございますが、そういった中での予算でございます。

あわせて、そういった業務の中に、それぞれの文書管理システム、財務会計システム、債務負担行為等をお願いしている予算ではございますが、そういった予算等々も近い将来の業務のデジタル化、DX化を見据えた上での予算でございます。

そういったDX化の流れの中で、今回、今年度から始まる事業ということでのこういった電子計算費の予算となりました。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 大変失礼な言い方かも知れませんが、説明はあまり分かりません。

例えば、そのガバメントクラウド云々って、だから最低でもここにいる皆さんにとおっしゃったんで、まずそれを説明すべきじゃないんですか。何か今の答弁の後段のほうで、どこが進めているデジタル化で云々というのは、少し内容の説明はありましたけど、名前を言って、その金額を言って、それに必要ですって、いや、その元の何がするから必要で、それが説明というものだと思うんですけども。

議会で説明しているということは、これは住民さんに説明しているんですよね。今のご説明で、初めて聞かれた美浜町の住民さん、理解できるとお思いですか。何だったら、こちらのちょっと理事者の方に、今のご説明で分かったか、一人一人聞いてみましょうか。

住民課長、分かりましたか、今ので。

それは一回後で答えてください。

我々議員にもお聞きしたいですけれども、こんな簡単に1億30,000千どんと乗せる。例えば、さっき資料でどうこうと言うてましたけれども、教育委員会さんからの資料ですよ。それでまた農林水産建設課ですか。工事予定の千万単位、数百万でも、こんなふうに丁寧に資料をつけていただいているわけですよ。

ところが、この予算の本丸とも言える総務課での事業で、ふだん70,000千、80,000千で、今回2億20,000千ぐらいの、ほぼ倍増、倍増と違うわ、3倍や。で、今のご説明だと、全然分かりません。納得できません。何だったら、ここの理事者全員に今ので分かったか聞いてみてください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 今回、特にこの予算については増大しておるところでございます。特別美浜町独自のということではなく、全自治体の全体の流れの中でのこういった移行、予算措置等が必要であったので、特に今回、資料というのを提示することはなく、計上した次第でございます。

かなり予算的には大きいというのは自覚しておるんですが、そういった流れの中での予算措置ということにはなるんですが、このガバメントクラウドにつきましても、行政に関わります業務システムを全自治体統一化して、統一化したクラウド上に集約するという内容となっております。期限もある中での予算ではございますので、この予算等につきましては、そういった形での計上となった次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 今のような説明を最初にねしていただいたらいいのかなと、僕はですよ、思うんです。もうこの道路しか通ったら駄目ってなっていくわけでしょう、町は、

国からそれで。だから、それを通るには、この自転車とこの車とこの単車が要るから、こんだけ要るんやと。それがそれぞれの名前に対応しているというふうに、そのほうがものすごくよく分かったんじゃないんですか。

ただ、1点、でも、町独自の情報系のPCの件については、これは別に違うんですよね。国からの指示云々ではないんですよね。これ何台ぐらい入れ替えて、やっぱり今度はもうウインドウズイレブンなんですよ。

それともう一点、ご存じだったら教えてください。ガバメントクラウドについては、何かアマゾンが一強みたいで、いろんな問題出てます。データがアメリカのほうに置いてたら、それは公開しなきゃならないから、日本の契約では、日本へ置いといたら、それは公開されないとか、しかし、そんなのはっきり裏づけられてはないというのは、もう新聞紙上にもどんどん出てますね。

そんなんの説明は、上、上じゃない、言い方おかしいよね、国・県からお受けなんでしょう。そういうところは問題として認識されているのでしょうか。

先ほど来、マイナンバーのところでも、私、保険との切断の話とか、住民の皆様は、今、個人情報に関してかなりナーバスというか、注意深くしているところだと思いますので、この点は、あもうもなく、住民のデータがクラウドというか、一体化、一つの方法になって、一つのサーバーへと一定行くと思いますので、そのあたりはやっぱり十二分に注意してやっぱり進められているんですよ。そのあたりお答え願えますか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、情報系PCのリース料でございます。5年間のリース契約として、5年前にリース契約をしたところでございます。

今年その期限がありますので、役場内のパソコン、120台になります。そのパソコンのリース料ということでの予算計上でございます。内容等、スペック等につきましては、今現在使っているスペック、内容において、特に支障等はございませんので、同程度のパソコンということでの想定をしてございます。

あとは、ガバメントクラウドにおけるアマゾンの対応ということですが、議員言われるように、今回のガバメントクラウドにつきましては、アマゾン系のクラウドを活用することになってございます。アマゾン以外でも、グーグルであったりオラクルであったりというふうなメーカーといいますか、企業もある中でのアマゾンウェブサービスというところでのクラウドの利用でございます。

これの選定につきましては、県内、南大阪等の関係もありまして、また、共同クラウドの基幹系、情報系それぞれのクラウド部会の中での話の中での今回のアマゾンに至った次第でございます。

議員おっしゃるアマゾンに関する昨今の情報等につきましては、今の時点では特に内容もあまり詳しくは聞こえてきていないというのが現状ですので、その対応についていえば、今の時点では特に取り立てた対策は考えてございませんが、そこはうちがそのアマゾンウ

ウェブサービスを使うとしてございますので、また、そのアマゾンウェブサービスにつきましては共有する自治体もございます。そういった中での、今後もしそういった対応が必要となれば、共有した形での対策を講じることになろうかと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今の関連です。

私、今聞いてて、理解したのは、国からの国の推進によって国の政府のクラウドへ移行するということで、補助金が5%出して、そうして将来のDX化の予算になっていくと考えるというように私、粗理解はしたんですけども、今回これを使うようにこいだけお金を出して、まずは将来的にはDX化というたら二十何種類ぐらいできるようになると思うんですけども、マイナンバーカードを使ってやと思うんですけども、まずは何から、まずはこれに移行したら何からどんなに利用していけるのかなと思うんですけども。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 何からということではありますが、まず指定された20業務というのが示されてございます。少しお待ちください。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お時間いただきまして、すみません。

具体的な話としましては、システムの標準化ということでもありまして、児童手当、子ども手当・支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等の事務が政令で指定されてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。そしたら、もう移行されたら、もう早速それは使っていつてということによろしいんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 現時点では、もう既に移行している自治体もございます。

美浜町につきましては、来年2月以降での移行予定となっておりますので、それ以降については、その業務となります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 関連にはなるんですけども、電子決裁システム保守料ですか。

電子決裁、字のとおり決裁やと思うんですけども、これってもう導入されておるんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 今現在は導入しておりません。現在におきましては、和歌山県のほうでは既に導入して稼働しておるところでございますが、今回の整備におきまして今後導入するという事としてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 松下議員。

○4番（松下太一君） 今後、今年度からもう入る予定ですか。電子決裁って簡単に言うけど、なかなかなじみがないと思うんで、いきなり入れたら難しいと思うんですけどそこらはどんな予定になっているんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まずは、そのシステムを構築しまして導入に至るということで、今年度中での導入を考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 関連ではないんですけど、よろしいですか。

○議長（繁田拓治君） はい。

○5番（山崎悦子君） そしたら、ページですけれども、54ページ。総務の委託の分ですが、ゲストハウス、カナダミュージアム等々、地方創生事業に関する事の予算が上がっております。私も議員になりましたから毎年、前年度分の報告を文書説明でいただいております。

そういったことからですけれども、今年度の予定では3,800千ということで計上され、それプラス前のときには私のほうからも質問させていただいて、例えば電気光熱等、浄化槽の清掃等々含めたら5,000千ぐらい実質的には負担をしているというところで、たしか去年もこのことは説明を聞いたんですけれども、年度ごとでのその契約、更新するためということで、そういう契約になっておりますということで、北村課長からご答弁を頂戴いたしました。

例えば、町長さんにすれば、自立をしていくという方向でというふうなことをそのときも聞いております。今年度も同じ額行きます。

地方創生そのものが始まったときには、それはもちろん国のほうからのお金なんですけれども、3億円余り出て、それから毎年このような形で、5,000千、4,500千、3,800千、実質的にそれプラス500千ぐらいになっているかと思うんですけど、それプラス、これは三尾のNPOに関していえばですね。

昨年度の11月でしたか、30,000千というところで、またそれは地方創生とは別ですけれども、そういう形での予算を取って、今年の2月までに使い切らなければいけないというあたりで、かなりの金額、もちろん町からの持ち出しだけではなくって国からの持ち出しもあるんですけれども、これにつきまして、これだけ結構、何億というお金を投資してしまっていて、まだ今後もこのまま続けていくつもりなのか。

あと、もう一点は、その収支はどうかというあたりと、あと、私自身がこれは指定管理者としての町からNPOなり煙樹の杜等々委託をして指定管理者として指定しているというふうに伺っております。そのときの指定管理者に対する、例えば自立していくのであれば、やはり収支きちっとやっていただいて、プラスになっていて自立しないと、やっていけないのは当然のことだと思うんですけども、そういったときのマイナスである部分に関して、どのような形で指定管理者として指定されている業者に対するアプローチをしているのか。そういったこともちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

地方創生事業費の委託料についてでございます。

ゲストハウス、カナダミュージアム、それからレストラン、それから産品コーナー及び多目的室ということでございます。

指定管理につきましてはですね、NPO法人の日の岬・アメリカ村に平成30年の7月から運営をお願いしてございまして、指定管理者制度で令和2年から現在に至るまで補助金を町のほうで支出をさせていただいているというところでございます。

それから、煙樹の杜に関しましては、平成31年2月から運営を開始しまして、指定管理制度が令和2年度から令和6年度までということで、町のほうから補助金を支出させていただいているというのが現状でございます。

先ほど議員おっしゃられましたように、協定というのが毎年度初めにございましてですね、その中で、先ほどおっしゃられましたように光熱水費であったり必要な経費に関しましては美浜町が費用を負担するというようなうたいが契約当初の段階であったのは事実でございまして、今現状、光熱水費等々も町のほうで負担をさせていただいているというのが現状でございます。

今後、そういうことをまだ続けていくのかというようなご質問だというふうに思いますけれども、NPO法人の日の岬・アメリカ村、それから一般社団法人の煙樹の杜様含めですね、いろいろ町の事業等に協力をいただいておりますね、三尾であれば移民の歴史の後世への継承であったり、歴史を活用した地域の活性化であったり、そういうようなことと、それから、外部からのお客様に対してですね、いろいろなお支援、ご協力いただいておりますので、私どもは大変ありがたく思っておりますのでございまして、今後もやはりですね関係人口の創出であったり交流人口の創出ということで、指定管理につきましては継続して続けさせていただきたいという思いがございまして。

それから、指定管理者に対する周知というようなお話がございましたけれども、あくまで委託ではなくて指定管理をお願いしていますので、我々町のほうもですね毎月1回そういう施設会議というのがございまして、そこに顔を出させていただいて、担当のほうから、そのNPO法人なり一般社団法人から説明を受けてございまして、それに対して助言というかですね、そういうことをさせていただいているというところでございまして、もちろ

ん何か相談事等ございましたら、町の職員がそういうような対応をさせていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 今、毎月の会議に入っただけにいるというふうなことで、私のほうから1年間、例えば令和5年度の決算についてということで、課長のほうに文書質問しまして、お答えいただいておりますが、令和5年度に関して、令和4年度までは、どちらもみんな収支をやったら赤字でした。計算、引き算しましたらね。

そしたら、令和5年になったら、今までレストランとカナダミュージアムは赤字だったのが黒字に変わって、逆に遊心庵というのは本当に人件費ぐらいの支出しかないと思うんですけれども、あと電気光熱は町が持っているんであれば、そのようなことだと思うんですけれども、そこが赤字になった。これはどういったことでしょうかというふうなことをご質問させていただきました。

それで、そういったことに関して、毎月指導しているんであれば、そのところの報告がおかしいなとかいうふうなところへの着目はされないのでしょうか。そういったことを少し私的にはふうんと思って、例えば、つい最近も指定管理施設のそれぞれの稼働日数につきまして文書説明をお願いしました。実質的に頂きましたのは、例えば産品コーナー、多目的室に関しましたら、360分のといったら、何となく、うん、なるほどなというふうな形なんですけれども。

カナダミュージアムは、現実的に私もそばにおりますので、お客様がいらっしゃる、いらっしゃらないにかかわらず、毎週定休日以外は開けております。そこには必ず職員も配置しておりますので、人件費も当然あってしかるべきやと思いますし、あそこはそういった目的がほぼほぼコーヒーでもうけるような施設ではありませんので、そこは納得できているんですけれども、アメリカ村レストランに関しましては360分のこんなに開いているかなど。

実質、私も毎日行ってですね、どれぐらい開業されているのかなというふうなことは、監視はしていませんけれども、例えば日報的な月報のような形で、営業日というのはもう決まっていますよね、定休日以外ですから。だけど、実質稼働はどれぐらいなんですかとっても、それもなかなかちゃんと把握できていないような、指定管理に対するこれを黒字にして、黒字というのは変な話ですけれども、いわゆる今後的に自立してやっていってもらおうと町が考えているのであれば、やはりそういった関わりも必要なのではないのかなというふうには私は感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 山崎議員にお答えいたします。

毎月1回の施設会議におきましてですね、細かい数字までは上がってきていないように思うんですけれども、今月はですねどういような状況であったとかですね、そういうよ

うな報告は受けているということは聞いてございます。

それに対して、あくまで指定管理になりますので、あまりその経営の中の中までというところまでは、町のほうも声を上げてないのが現状でございます。

それは、煙樹の杜、それから日の岬・アメリカ村に際しても同じようなことが言えるのではないかなというふうに思います。

なお、今おっしゃられましたようにですね営業日なのに営業していないとかですね、もちろんいろんな事情があって、臨時休業とかというのはいろんなお店でもあるかと思うんですけれども、もちろんそういうこともあるかと思っておりますので、今後ですねそういう毎月の1回の施設会議等々でですね、ご指摘いただいたことも含めて、今後ちょっと改善していけたらなというふうには今思ったところなんですけれども。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。大体町の立ち位置は理解できました。

そしたら、昨年度の末に30,000千円の申請をして、一応それは町も申請手続きを取らなきゃいけないからということでやられたと思います。

それに、私も前回のときでしたか、イノシシに対する捕獲、非常に有益であるなというふうな感想も述べさせていただいたかと思うんですけれども、みおラーメンというのも一つのあれを挙げておられたんですけれども、それが12月にプレ営業とかいうのが何回かございますけれども、いまだまだ開店できていないですよ。

そういったことも全て、もう指定管理者にお任せなので、町としては、どうなってるのかなとかいったことの打診とかはされないんですか。

あと、カナダに行かれて、カナダの人たちにみおラーメンをお示ししたと。そういったことというのは、例えばカナダにみおラーメンが出るかもとか、万博にラーメンが出るかもとか、三尾の情報の中にそんなが入っていたんですけれども、そういったところまで町は頑張ってよというふうな形で応援なさっているんでしょうか、お伺いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 議員おっしゃられるのは、本年度実施中のですね過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業ですね、そのことについてだと思います。

まず、今現在、実施中なところもありましてですね、まだ実績等々は出ておらないのが現状なんですけれども、おっしゃられるように、もしオープンしていなければいけないのにオープンしていないとかですね、そういうことがあればですね、もちろん町のほうも、どうなんでしょうというような話はさせていただきたいなというのは思っております。

それと、カナダに行ってですねみおラーメンをというような話でございますけれども、移民の歴史をですね日系のカナダ人の方にですね継承をそのまましていただくとかですね、そういうような動きもある中でですね、今進めている事業だと思っております。

ね、町も全く関わっていないと言われれば、そうではなくてですね、担当職員もですね三尾に出向いてですね、協力というかですね、お手伝いをさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。公用車についてお聞かせ願います。

6年度も出てましたよね。この前、減額で、また7年度も出ていると。その件についてちょっとお聞かせ願いたいんと、細かいんで、えらい申し訳ないんですけども、公有財産のところ不動産鑑定が出ていましたよね。払下げの予定か何かがあって不動産鑑定をするのかなって、ちょっと疑問に思いましたので、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、公用車につきましては、令和6年度で2台を予定しておりました。ただ、メーカーの販売・生産量の調整によりまして、年度内での購入が困難ということになりまして、当初予定しましたそのメーカーさんの分につきましては減額した次第でございます。2台分のもう一台については購入済みでございます。

改めて、今年度、その車種のほうも販売のめどがありましたし、また昨年計上しておりまして、引き続き今回の予算の計上に至った次第でございます。

あと、不動産鑑定料についてでございます。

具体的には、浜ノ瀬地内の用地につきまして、町有地、普通財産となった用地がございます。その用地の売買に関する鑑定料の予算でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） それは払い下げるを前提でということですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 払下げといいますか、町有地を売却ということでの払下げといいますか、売却という形になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は13時30分です。

午前十一時五十二分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の61ページから76ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、61ページから76ページの民生費についてご説明申し上げます。

61ページの民生費、社会福祉費は8億73,636千円、対前年度比7,934千円の減額でございます。社会福祉総務費1億26,363千円は、職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金13,328千円、国民健康保険特別会計への繰出金86,527千円などでございます。

63ページの国民年金費8,267千円は、職員1名分の人件費や事務経費でございます。

老人福祉費3億94,884千円は職員2名分の人件費、委託料は敬老会の費用、66ページの扶助費は養護老人ホームの措置費や外出支援事業でございます。

繰出金3億22,825千円の内訳は、介護保険特別会計の合計1億52,591千円、後期高齢者医療特別会計1億70,234千円でございます。社会福祉施設費14,727千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費2億55,342千円は、委託料で相談支援事業6,220千円、移動支援事業10,756千円などを計上してございます。

68ページの扶助費は、障害介護給付費1億95,000千円、障害児給付費19,500千円などでございます。

福祉センター管理費4,420千円は、地域福祉センターの維持管理費を計上してございます。

心身障害者医療費29,141千円は、障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

69ページの老人保健費83千円は、前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費40,409千円は、職員4名と会計年度任用職員の人件費や委託料で、ケアプラン作成委託料2,254千円でございます。

71ページの児童福祉費は2億68,994千円でございます。

児童福祉総務費1億4,350千円は、報償費は赤ちゃん誕生祝金300千円、委託料は子育て支援短期利用事業115千円、負担金補助及び交付金は子育て援助活動支援事業負担金1,150千円、扶助費は児童手当の支給に係るものでございます。

児童福祉施設費81,502千円は負担金補助及び交付金で、広域入所負担金5,766千円、認可保育所負担金71,848千円、障害児保育事業補助金1,643千円、子育て世帯負担軽減支援金（保育所等給食費）860千円等でございます。

児童措置費38,651千円は、職員1名分の人件費とひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

73ページの放課後児童健全育成事業費44,491千円は、令和6年7月から公営化された2つの学童保育室に要する経費でございます。報酬7,697千円はパートタイム

会計年度任用職員8名分、給料16,246千円はフルタイム会計年度任用職員6名分でございます。職員手当等及び共済費は、会計年度任用職員の諸手当、保険料等でございます。

その他、主な経費として、報償費は講師謝金、旅費は各種研修会参加と費用弁償、需用費は光熱水費や遊具の修繕、役務費は電話料、委託料は警備委託料、使用料及び賃借料はバス借上料、76ページの原材料費は、真砂土の購入、負担金補助及び交付金は会計年度任用職員の退職手当負担金でございます。

民生費の合計は11億42,630千円、対前年度比29,334千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は24.4%でございます。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。まず、その62ページの一番下のほうです、負担金云々という。町社会福祉協議会に13,328千円と。おおむね自分では分かっているつもりですが、改めて、この13,000千円強も出している社会福祉協議会なるもの、どのような成り立ちでどのような業務をしているのか教えてほしいです。

それと、もう一点。これは聞くのが恥ずかしいかも分かりませんが、72ページの中段やや下、扶助費です、児童福祉総務費の。児童手当について、何か費目とか内容とかが去年度までと少し表記が違うというか、比較入力しているので、それと金額も何か大幅に動いているような結果になっていると思うので、ざくっとした説明で結構ですので、その2点お願いできますか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

社会福祉協議会につきましては、社協と行政との関係は、共に地域の福祉を推進するパートナーという形になりますので、社会福祉法第6条にはですね福祉サービスの提供体制の確保に関する国及び地方公共団体の責務ということがございまして、そこで地方公共団体は福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用推進に関する施策その他必要な措置を講じなければならないとありまして、この条文を一つの根拠としまして、人件費等を負担させていただいております。

あと、社協の事業としましては、いろいろあるんですけども、赤い羽根の募金事業とか、私どもで委託しております心配ごと相談、あと法律相談についてもございます。それ以外にも、ほかの課からも高齢者に対する事業もいろいろやっていただいております。

それと、児童手当に関してですけども、児童手当については、昨年の10月からですけども、高校生も対象となりました、支給が。今までは児童手当を計算する中で高校生も入ってたんですけども、支給についてはなかったんです。去年の10月から高校生も対象になりまして、その関係で、この項目自体が、昔のほうが多かったんですけども、

去年については従来までの分と10月からの分が両方あったんで、かなり項目が広がったんですけれども、今回もう去年の10月からの高校生の分になりましたんで、その部分で項目が縮小している形になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

かがやく長寿課のほうからも、介護予防の関係とかで社協のほうに委託している事業があります。

その中では、シニアエクササイズとか、介護をしている家族の方へのおむつ券の発行に関する事とか、あと配食サービスの中で見守りの部分を社協のほうに委託を出したりとか、そういう部分で介護保険事業の関係のところでも幾つか社協のほうに委託して実施してもらってる部分があります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） じゃ、配食サービスで配食しているのは、介護保険での委託の事業ということでいいんですか。それだったら、また介護のところでお聞きもしますけれども。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

介護保険事業のほうから出ている分については、配食の本体の部分じゃなしに、配食に行ったときに見守りをするネットワークの部分への委託という形で事業のほうを実施しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） そうしましたら、この配食本体は、美浜町が主体となって、社会福祉協議会へ云々とかそういうことにはなってない。配食サービスちゅうんは、配食のサービス本体の事業はですよ、うちとは関係ない事業なんでしょうかね。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えします。

配食の食事の部分については、始まりが多分もともとは社協のほうでボランティアさんが配るという形の事業がありまして、その事業があったので、そこへ町として、その見守りの部分を追加でお願いしたというところがございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） シルバー人材センターの補助金、66ページですね。今年2,500千計上されています。これは4年ほど前から委託してされた事業だと思うんですけども、去年までは2,000千が今年2,500千ということですけど、この

2,500千の内訳ですね。1人役場職員のOBがずっと事務所で、いろいろ事務的な作業をされてるのはよく知ってるんですけども、だから、この2,500千の内訳ですね、この補助で積算の2,500千をどのように使われているかということ1点と。それと、シルバー人材の現況ですね、現在登録している人、また、仕事の受注の内容ですね、であったり、多分時給、最低保障のあれですかね、そういうのも働いてると思うんですが、現況についてシルバー人材の、ちょっと分かる範囲で結構ですので、お願いします。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 鈴川議員にお答えします。

2,500千円の7年度補助金ということですが、令和5年、それから令和6年につきましては2,000千円で補助しております。それで、500千円今回増加になった部分なんですけど、内容としましては、前年度からの繰越金が350千円今回少なくなるということと、それから事務局の職員さんの人件費が少し上がってくるということで、150千円見まして、それで500千円今回増額となっております。

それで、町からのこの補助金の内訳、使う内容なんですけど、まずは事務局の人件費、それからコピー機のリース料、それから通信料、それから事務所に関係する備品購入費等の経費に町から補助をしているという形になります。

それで、登録のほうですが、これは令和6年度途中で、ちょうど当初予算を立てるときにシルバーのほうに確認を取った中では、現在、会員数については37名、男性が30名と、それから女性が7名という内訳になっております。

それから、作業の受ける件数につきましては、令和5年度の実績でいきますと197件、それから、その1年前の令和4年度のときは173件になっています。

それで、令和6年の分は、まだ集計した資料をもらえてないので、ちょっと分からないんですが、ほぼ横ばいぐらいでいけてるのかなという感じを持っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 分かりました。

173件、197件、これは多分役場のいろんな作業も委託しているというようなことを聞いてます。

だから、ある程度固定したそういう作業があるんで、誰でもできるような作業もあるということだと思ってるんですけども、これはもうだから作業で得た収益はもう全部作業した人に配ってるのかな。幾らかその中からまた運営費に回しているとか、そういうんじゃないかと、働いた人の分はもう全部全て人件費に回しているという感覚でいいんかどうか。

それと、だいたい時給にしてどのぐらい、別に答えにくかったらいいんですけども、大体1人当たり年間どのぐらい、平均したらですよ、シルバー人材で働いてる人は、収益が出ているのかなということをもし分かればお願いします。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 鈴川議員にお答えします。

基本は、作業の時間数に応じて、1人当たり、ちょっと、今正確な数字は分からないですけれども、たしか1千ちょっとだったと思うんです、1時間にして。その金額に、シルバー人材の経費ということで、プラス15%上乘せして依頼者の方からお金を頂いており、その15%はシルバーのほうに入って、作業される方については、その1千幾らの時給は丸々お渡ししているという格好になります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） やはりどのぐらい、平均でいいです、年間ね。だから、トータルからそれを人数で割ったら大体平均が出てくると思うんですけれども、シルバー人材で出てるんかどうか。

○議長（繁田拓治君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 鈴川議員にお答えします。

きちっとした数字のほうはシルバーのほうからもっていないんですが、今、令和5年度の実績の総収入の金額から、そのときの会員数で単純に割りますと、おおむね1人当たり100千円程度になるかと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 68ページです。

その19の扶助費のそのうちの新しいやつだったと思うんですけど、身体障害者自動車改造助成金の100千円ですけれども、これは何件分の費用になりますか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 龍神議員にお答えします。

これは、前からこういう事業はあるんですけれども、何年に1回ぐらいしか出てけえへんような事業なんです。これは100千円が1件分になります。

今回もうなかったらほかに流用せなあかんので、予算には1件載せようかということで計上しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。73ページの放課後児童健全育成事業。自分なりに前年度の委託料は30,798千円と、今年度はこの計上。これは、要は今後どうなっていくとか、そのあたりのめどとか、いろんなことがあるのでしたら、それをお聞きしたいんです。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） ここの動きというところでございますけれども、基本、大半、主になるのが人件費でございます。

フルタイムの職員が今3名ずつ6名で、週4日ないしは週5日のパートタイムがそれぞれ

れ3名ずつで、さらに夏休みとか長期休暇の休みの期間中だけちょっと来ていただける方というのもそれぞれ1名ずつ確保しているというような状況での報酬、給料、職員手当、共済等々でございます。私どもが考えておりますのは、基本、今の職員数、スタッフ数については、もうこれが上限というふうに考えてございます。

今後、利用者数が増えれば、その辺はまた考慮させていただきますし、もし仮に減るとなればですね、その辺はまたパートタイムでの調整とか、そういうところで考えていきたいと思っておりますので、現状これぐらいの予算で例年というところかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。あと、もう一点は、仮定の話で恐縮ですけども、小学校が一つになれば、これもそれまで、まさか分かれて運営じゃなしに一つになるんだろうと思う。しないという選択肢もあると思うんですよ、当然、住居の関係もありますのでね。学童ということは、低学年なので。その辺、もし一つにしていってというようなおつもりがあるのかどうかだけお聞きします。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷進介議員のご質問にお答えいたします。

小学校統合となれば、当然、統合校の近くとか、その敷地内に新しく建築することになると思います。したがって、1か所というふうに今のところ考えているところがございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の75ページから82ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、75ページから82ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

75ページの衛生費、保健衛生費は3億17,021千円でございます。

保健衛生総務費2億28,470千円は、職員6名分の人件費と乳幼児健診に係る報償費2,222千円、委託料は妊婦健康診査、産後ケア事業、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費で審査費を計上してございます。

78ページの負担金補助及び交付金は、ひだか病院への負担金1億35,553千円でございます。

扶助費は、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、妊婦支援給付金や妊産婦アクセス支援事業でございます。

水道事業会計への出資金は9,534千円でございます。

予防費75,268千円は、会計年度任用職員1名分の人件費と各種健診や予防接種に係る経費を計上してございます。

79ページの環境衛生費11,105千円は、一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務の委託料を計上してございます。

墓地基金費439千円は、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費1,739千円は、墓地管理に要する経費を計上してございます。

81ページの清掃費は1億9,974千円でございます。塵芥処理費1億5,037千円は、報償費1,700千円は指定ごみ袋販売手数料、需用費6,104千円は指定ごみ袋作成の費用を計上してございます。

委託料53,567千円は、ごみ収集委託53,237千円、障害者就労施設にペットボトルの回収業務を委託する費用として330千円、使用料及び賃借料607千円は、ごみ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金88,226千円で、清掃センター負担金86,291千円、資源ごみ集団回収助成1,760千円でございます。

し尿処理費48,598千円は、クリーンセンター負担金44,609千円、浄化槽設置整備事業3,929千円でございます。

衛生費の合計は5億15,995千円、対前年度比1億2,364千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は11.0%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。今さら質問してちょっと恥ずかしいかも分かりませんが、76ページで、妊婦健康診査費、幾つか飛んで、新生児聴覚検査費、次の次のページ、78ページでも、今度は扶助費になります。妊婦健康診査費、扶助費ですね。

同じく新生児聴覚検査費も、これは助成事業。委託料で出すのだったら、どこか病院に行ったときにお金を。いや、どうもこの辺の区別というか、それがちょっと意味合いが分からないので、ざくっと分かりやすく説明をお願いしたいっていうのと、78ページの一番下のは委託料ですが、予防接種委託料。これ3割ほど、当初予算ですが、前年度とは増えていますので、そのあたり。

もう一遍に言うとかかな。

それと、ごみ収集委託料、微妙に、本当に10万とか20万の幅で、前年、前々年で、ずっと減額にはなってるんですけども、そんな10万や20万の差が出るっていう、そのあたりのロジックがよく分からないので、ご説明を願えたら。

それと、清掃センター及びクリーンセンターの負担金が、それぞれ当初予算で2割、3割とアップになっておりますが、そのあたり、ご説明事項があるのであれば、お願いしたい。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

まず、妊婦健康診査費とか新生児聴覚検査なんですけれども、委託料であるのと、また扶助費と分かれているのはなぜかという話なんですけれども、扶助費のほうは、里帰りの出産とかで向こうで検査したら、それを本人宛てに償還するために扶助費になっております。委託料については、もう医療機関にうちのほうから請求が来て払いますんで、そういった具合で委託料と扶助費に分かれております。

それと、予防接種の委託料なんですけれども、何で増えたんかというんが、令和7年から带状疱疹ワクチンが定期接種が始まります。その分で、今のところ予定では450回数、対象人員として564名ありまして、それ掛ける40%ぐらいの計上を一応しておりますんで、9,900千円ほど増えるというふうな格好で増えております。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 谷進介議員にお答えします。

ごみ収集委託の金額の関係ですけれども、大体年間前年度比100千円減ぐらいでいっているんですけれども、実際この予算を組むときに当たりまして、委託業者と話をしました上で、前年度、昨年度ですね、ごみの量とか、あと人件費、今いろいろ物価も高騰していますので、そういうふうなところを加味した上で、私どもも設計をしまして一応予定価格は設けてます。

それ以上になることは絶対駄目ですんで、それらを加味した上で、今年度、令和7年度についても、据置きしてくれんかという話もあったんですが、やはりごみの量、人口が減ってる以上、ごみの量が減ってますんで、やっぱりそれはちょっと説明がつかないということで話をした結果、大体毎年100千ぐらいの減でいってる方向になっております。

それと、清掃センターとクリーンセンターの負担金に関してですけれども、清掃センターについては、もう基幹改良工事と、この間からのプラスチック関係の工事が終わって、今、負担金が増えているのは、起債の償還が始まってるんです。その関係で、今、負担金が増えております。

それと、クリーンセンターについては、今、真ただ中で、汚泥再生処理センターをやっておりますんで、その建設工事に伴う負担金が増えている状態で、これもいずれは起債の償還も入ってきますんで、また増えてくることは確実にっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） じゃ、新生児聴覚云々は、対象者は大体何人ぐらいをそれはしているのでしょうか。それと、塵芥処理費の話ですが、人件費でこれだけ上がってて、これは前年からやったら119千円かな、そんな差なので、ということは今後、値上がりと言うたらおかしいな、前年度よりも必ず下がるということ以外ということも視野に入れておかなければいけないということですか。その2点。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 谷議員にお答えします。

新生児の聴覚検査、何人ぐらい今予定しているのか。これが結局、何人ぐらい出生見込みをしてるのかということなんですけれども、一応ちょっと多いめに30名で計上しております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） ごみの収集委託料ですけれども、今は人口減少とともにごみの量も減ってる。でも、実際は人件費が上がってるのか、物価が上がっているのかもあるんですけれども、この人口減少が例えば緩くなってきて、ごみの量が昨年度とあまり変わらない状態で、逆に人件費が上がっている、物価が上がっているとなれば、その場合は委託料が上がるということもあり得ると思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、81ページと82ページで、し尿処理費とごみ収集委託で、結構な金額なんですけど、そこで、ほかにやりたいよという人が出てきたら、資格その他もろもろそろってあれば、参入できるんですか。それとも、また入札になるんですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

まずは、新しい業者が参入できるのかということなんですけれども、廃掃法の中で、ちょっと今手元にないんですけれども、やはり設備が整っている、実績があるとか、そういう条件がございまして、その条件をクリアしなければ無理なんですけれども、そのハードルがかなり高くて、新たに参入というのは、なかなか難しいところです。

それと、競争原理、要するに入札とかいう話ですけれども、ごみ収集に関しては、過去に最高裁でも争った判例がございまして、この性質については競争をするものではないというような最高裁の判例もございまして、そういうことで入札というものは行っておりません。今後も行いません。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今のごみ収集委託のところなんですけれども、前に何かごみ収集のルートが変わったらやっぱり値段も変わってくるというような、ちょっと疑うたことがあって、それで今の話だったら、ごみの分量と人件費の高騰というんだけ言ってたんですけれども、やっぱりこのルートを変えてほしいというのは毎年あると思うんです。私ら地域でいてても、ちょっとルートが変わったら、予算のこともあるんで、一気にいきませんという説明はするんですけれども、やっぱりそのルートを変えるというのも、今はルートが変わってないさかい、あんまりお金も変わってないというような取り方という部分もあるのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

そのルートが変われば、やはりルートが増えるということになれば、収集時間も長くなりますので、やはりそうなれば委託金額へも乗ってくる可能性はございます。

現状、今のルートというのは、もうかなり昔からこのルートは設定されております。それも皆さんご納得した上でのルートになっておりますので、もし委託料が減るような要素のルートがあれば、そういうふうなことは、そのときにはお話をさせてもらうんですけども、なかなかうちの家の前へ取りに来てくれよという簡単なものでは、ルート変更はしておりません。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） ページ80ページの予防接種に関してお尋ねいたします。

先ほど課長がおっしゃってましたように、带状疱疹ワクチンに関しましては定期接種ということで今年からなるということなんですけれども、その方法ですね、二通りあったかと思うんですけれども、生ワクにするかとか2回接種にするかという事で、随分お金の金額も違ってたかと思うんですが、我が町ではどういうふうな形、もしくは国ではどのような形で方策されてるんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員にお答えします。

一応、シングリックスとビケンと両方選択できるように考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。同じ関連といえば関連やけれども、新型コロナの予防接種、これなんですけれども、この委託料、これは多分、各医療機関で今接種してるんで、そこへ行くお金かなと思うんですけれども、今現状のどういった対象の人に、役場から受けてくださいよという通知行きますよね、その対象者と実績今どうかなということですよ。

今現在、コロナ、インフルというん結構はやってるよに聞くんなんですけれども、皆さん、こい対象者の方、受けてるんかなというような心配もございます。それで、実績をちょっと教えていただきたいと思います。そいと同時にインフルエンザもお願いします。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 新型コロナとかインフルエンザはどのような対象でやっているかということなんですけれども、これは一応65歳以上というんが、もうまず定期接種の基本なんです。それと、あと重度の障害があつて、医師が打ったほうがいいと認めた者という格好になりますんで、対象者としましては、この令和7年では2,616名で計上してございます。

あと、インフルエンザについては、接種率、この計上は70%ですけれども、大体60%ぐらい、今現在の実績で60%ぐらいあるかなというふうにご覧いただけます。

コロナにつきましては、まだ実績が確定しておりませんが、三十数%だったと思います。今40%で一応計上しておりますので、だんだんだんだんコロナのほうについてはちょっと減ってきてるのかなというふうには考えてございます。

インフルエンザは、もう大体60%代後半ぐらいをずっといってるのかなというふうな、うちのほうは一応、接種の自己負担無料でさせていただいておりますので、皆さん、これで打っていただいて、かからないようにというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 私の場合は来たら必ず打つようにしているんですけども、やはり今コロナもだんだんだんだん皆の考えが薄れてきたというのか、あんまり養生してへんような気もいたします。

今後、このコロナの予防接種というのはどうなっていくのかというのが心配なところなんですけれども、そこらはどうですか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） コロナの接種なんですけれども、今インフルエンザだったら1回当たり5,450円ぐらいで打てるんですけども、コロナのほうはまだ今15,600円とか、1回当たり15,000円超してきてるわけなんです。

それで、6年度については国のほうからも8,300円の手当てがあったんですけども、今年度はちょっと手当てが見込めていないということで、一回打ったらもう1万5,000円くらい要るかなというふうな格好で、ただ、もう一応5類に落ちてますので、だんだんだんだん接種者は減ってくるのかなというふうには考えてございます。大きく増えることはないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 聞きたいんは、役場のほうでは、これからまだ続けていってくれるのかなというのがあります。そこらはどうですか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 当然、定期接種の中なんで、これはもう続けざるを得ない。いや、勝手にやめることができないんで、一応続けていく。任意接種については、当然、選択性はあるんですけども、定期接種は続けていかなければならないというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 先ほどのあれになりますけれども、入札はなくなるけれども、他者というか、やりたいという人は、その他資格もろもろがクリアしたら参入はできるということですか。入札はしないと言ったので、参入はできるということなんですか。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 先ほども言うたんですけれども、そのハードルがかなり高いんですね。ですので、参入というのは、ほぼできないという形だと思ってもらったらいいと思います。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません、先ほどお尋ねするのを忘れました。带状疱疹なんですけれども、その実施年齢ですとか、国のほうでは65歳以上というふうなことを言われていますが、毎年打つことはないですね、段階的に今年は65歳以上とか60歳とかというふうなところは、もう町のほうで順次決められているのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員にお答えします。

定期接種になったということで、これは国のほうでは65歳が定義になったということなんですけれども、一応70歳、75歳、80歳、85、90、95、100歳以上と、この5年の刻みは定期接種で残っております。それと、あと町のほうで昨年度から50歳以上の任意接種の助成をしていますけれども、これも一応その隙間の世代全てに対応する予定でございます。

だから、定期接種を待ったら無料で打てるけれども、お金を払ってでも先に打ちたいと言う人もあるかも分かりませんので、一応、皆さんに対応できるようには考えてございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ありませんか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の83ページから94ページです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 83ページから94ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

83ページの農林水産業費、農業費は88,156千円でございます。

農業委員会費10,559千円は、農業委員会の報酬と職員の人件費が主なものでございます。農業総務費26,979千円は、職員3名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金を計上してございます。

85ページの農業振興費16,632千円は、負担金補助及び交付金、農地活用支援事業3,100千円、多面的機能支払交付金1,226千円、野菜花き産地強化事業補助金1,057千円でございます。

農地費33,986千円は、負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金を計上してございます。

87ページの林業費は58,769千円でございます。林業総務費58,769千円は

保安林作業員の人件費と、委託料32,148千円は保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布を計上してございます。

使用料及び賃借料2,166千円は、重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、90ページの負担金補助及び交付金は、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助や森林クラウド協議会負担金でございます。

水産業費は15,122千円でございます。水産業振興費は10,762千円で、委託料は水産加工販売施設新築工事設計委託業務でございます。負担金補助及び交付金では、漁業研究助成900千円、三尾漁協上架施設改修補助1,846千円、紀州日高漁協資源放流事業792千円は昨年度に引き続き計上してございます。漁港管理費は1,215千円は、漁港管理に要する経費でございます。

91ページの漁港建設費3,045千円は、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業を計上してございます。

美浜町水産業振興基金100千円は、利子積立金でございます。

農林水産業費の合計は1億62,047千円、対前年度比3,773千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は3.5%でございます。

商工費は27,247千円でございます。

町商工会への補助金4,500千円や観光費は19,363千円でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費として、キャンプ場の管理人の人件費、94ページの委託料は、潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広場等の清掃委託、使用料及び賃借料は、ピーク時の混雑解消のため、仮設トイレ借上料238千円でございます。工事請負費は、三尾海猫島観光トイレ解体工事でございます。負担金補助及び交付金では、各種協議会への負担金を計上してございます。

商工費の合計は27,247千円、対前年度比9,543千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は0.6%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 何も聞かないのもあれなので、92ページの下のほう、印刷製本費、これなんか10倍ですよ。何か新たにつくるのかな、町のパンフレットとかと思ひまして、何をするんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

91ページ、92ページの観光費の印刷製本費でございます。

これにつきましては、キャンプ場施設の使用許可の申請書であったり、観光パンフレットを増刷したりですね、今回、新たにですけれども、キャンプ場でですねステッカーを作成しようと考えてございます。それに要する費用を計上させていただいてございまして、

合計933千円ということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） そしたら、次に第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の93ページから102ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、93ページから102ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

93ページの土木費、土木管理費は49,500千円でございます。

土木総務費は、職員6名分の人件費と事務経費や、96ページの負担金補助及び交付金は各種負担金等を計上してございます。

道路橋梁費は1億5,374千円でございます。道路橋梁総務費4,008千円は、防犯灯に係る経費でございます。

道路維持費39,139千円は、道路作業員の人件費や道路補修に係る経費で、町単独工事は25,000千円を計上してございます。

97ページの道路新設改良費62,227千円は、役務費は地積測量図作成手数料1,650千円でございます。委託料は、内水浸水想定区域図作成委託業務16,000千円、町単独工事40,000千円は道路拡幅や排水改良等7件の工事を予定しております。公有財産購入費は974千円、補償補填及び賠償金は電気通信設備移転補償費1,600千円で道路拡幅工事に伴う費用でございます。

河川海岸費は2,299千円でございます。

河川海岸保全費1,432千円は、県河川協会559千円、西川河川改修事業推進協議会への補助金700千円でございます。

砂防費867千円は、全国治水砂防協会への負担金と県土砂災害対策事業に対する負担金でございます。

99ページの港湾費は1,244千円でございます。港湾管理費は、日高港浜ノ瀬地区緑地公園の清掃管理委託費用を計上してございます。

都市計画費は83,869千円でございます。

都市計画総務費207千円は、都市計画に要する経費でございます。

下水道費83,662千円は、負担金補助及び交付金、投資及び出資金で、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

101ページの住宅費は15,987千円でございます。

住宅管理費13,976千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。令和7年度は、町営住宅和田C団地電気温水器取替工事を計上してございます。

住宅基金費2,011千円は、住宅基金の利子分のほか、町営住宅の大規模修繕に備え2,000千円を積み立ていたします。

土木費の合計は2億58,273千円、対前年度比1億42,034千円の減額で、歳

出予算全体に占める割合は5.5%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。100ページをお願いします。都市計画総務費の13番、使用料及び賃借料、和歌山県営繕複合単価使用料の116千円の説明をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、この予算は、今年度初めて計上された経費でございまして、これは主に建築工事なんか行う場合、ソフトを使った単価設定というのを行うんですけれども、今までは見積りであったりですね刊行物を用いて計算していたんですけれども、和歌山県のほうで、こういうふうな営繕単価というのがもう既にシステムでつくられております。

これの導入に当たっての経過ですけれども、それを使用するのに使用料としてお金を支払うわけなんですけれども、一つの理由としましては、週休2日制度の工事期間の設定、土木工事についても週休2日でやりなさいよというふうなことを4月1日からやっていく予定になってますんで、それに伴う計算が、かなり複雑になってきまして、一つ一つ積み上げていきますと、なかなか効率が悪いということで、和歌山県の単価を使用させていただくというようなことです。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。単純に、96ページの一番下、公用車って、どこで何を買うのかなって。軽トラックかなみたいなところはあるんですけど。

もう一点、98ページです。真ん中あたりの委託料、前に多分説明を聞いたと思うんですけれども、内水浸水想定区域図作成、多分このハザードマップが出来上がるのかなと思うんですけれども、これはそれでいいのかと。それだったら、いつ頃出来上がるのかというのを教えてください。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、96ページの公用車、これは議員おっしゃるとおり軽トラの購入でございまして、これは、今使用している軽トラがですね平成8年の軽トラでございまして、30年ほどずっと使っていたんですけれども、なかなかもう部品もなくなりというようなこともございますので、新しく買換えをする経費でございまして。

それと、内水浸水想定区域図作成ですけれども、これは補正のときもお話しさせていただきましたけれども、令和6年、7年の2か年事業でございまして、水防法の改正により、こういうふうな内水浸水想定区域図をつくらなあと、ハザードマップをつくってくださいというようなことで着手しております。完成はですね、令和8年3月を予定してまして、2か年の事業ということで、昨年度は9,000千円、今年度は16,000千円

の25,000千円で作成するというございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。港湾費の委託費の清掃委託、今まで説明あったんかもしれませんが、いま一つちょっと教えていただけますか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 委託料について説明いたします。

これは、ご存じのとおり、浜ノ瀬の通称亀公園と言われるところのトイレと、あと芝生の部分の清掃でございまして、浜ノ瀬区のほうへ管理委託しているというようなことございます。当然トイレもございますので、トイレの掃除と年に数回の芝生の管理というようなことございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ないですか。

しばらく休憩します。

再開は2時45分。

午後二時三十一分休憩

—————・—————

午後二時四十五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の101ページから106ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 次に、101ページから106ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページの消防費は4億73,693千円ございます。

非常備消防費17,397千円は、消防団員102名の報酬7,278千円等、その他消防団活動に要する経費を計上してございます。

103ページの消防施設費1億30,269千円は、浜ノ瀬消防車庫新築に要する工事管理委託業務と新築工事、合わせて80,697千円と、和田西畜産センター敷地内の防火水槽更新工事25,000千円を計上してございます。

備品購入費の消防車両購入費19,730千円は、積載車2台、広報車1台を購入いたします。

災害対策費2億9,002千円は、需用費の誘導灯新設は、和田西地区避難場所の谷口川砂防ダム周辺ヘソーラー避難誘導灯を新設いたします。

役務費、電話料は、衛星携帯電話料金、防災・防犯カメラ、防災行政無線の親局、子局に係る費用ございます。

委託料、防災行政無線保守管理4,697千円は、防災行政無線通信設備に係る保守管

理料、106ページの小学校スロープ新設工事設計委託業務5,764千円は、避難所となっている各小学校に高齢者等がより安心・安全に避難できるよう、津波避難用スロープの新設工事設計委託業務でございます。

防災行政無線同報系システム機能強化業務67,870千円は、役場庁舎内にある防災行政無線装置の更新に伴う委託業務に要する費用でございます。

J-アラート受信機更新委託業務4,070千円は、役場庁舎内にある全国瞬時警報システム（J-アラート受信機）の老朽化に伴う次期受信機導入の委託業務に要する費用でございます。

工事請負費81,383千円は、防災資機材や食料品等を備蓄する災害対策倉庫新築工事と、ひまわりこども園避難階段新設工事を計上してございます。

備品購入費は、災害用備蓄品の購入と、現在保有する衛星携帯電話が令和7年度中にサービス終了のため、新たな衛星携帯電話を3機購入いたします。

負担金補助及び交付金は、自主防災会に係る補助金や耐震設計・改修工事総合型事業13,160千円は、耐震改修・建て替え工事費用の補助金でございます。昨年に引き続き、耐震シェルター・ベッド設置補助金1,995千円を計上し、家屋の倒壊から命を守り、生存空間の確保を図ります。

常備消防費1億17,025千円は、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運行連絡協議会でございます。

消防費の合計は4億73,693千円、対前年度比2億43,382千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は10.1%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。106ページです。

17番の備品購入費のことなんですけれども、今回、災害用備蓄品と衛星携帯電話と出ているんですけれども、私、去年のだったか、トイレトラックみたいな何か購入するような計画のようなことをちょっと耳に挟んだんですけれども、何でこれを言うかというたら、先ほど午前中の借入れのところで、緊防が今年1年でなくなるということなんで、今年しないのかなって思ったんですけれども、ここには載っていないんですけれども、その辺ちょっとお伺いしたいのですが、いかがですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

災害対策費の備品購入費についてでございます。

災害用備蓄品につきましては、おむつであったり、尿取りパッドであったりですね、女性の生理用品であったりというようなところを購入する予定でございます。

それから、衛星携帯電話は7年度にサービスが終了するため、新たに3機を購入したい

というような中身でございます。

それと、トイレトラックというようなお話がございましたかと思えます。これにつきましては、当課としましても、るる検討しておるところでございますけれども、いろいろ調査研究を重ねておるところでございますし、当初予算には計上には至らなかったというところでございますし、今後はですね、もちろん緊防債も令和7年度で終了するということなんですけれども、ほかにまた代わるような起債も含めまして、考えていけたらなというふうなところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。ほんで、その下です。負担金補助及び交付金のところの一番下の特定空家等解体事業補助金の3,000千ですけども、今年何かこれ予定あるんですか。特定空家を壊す金額かなと私は勝手に思っているんですけども、予定なんかはありますか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

特定空家等解体事業補助金の3,000千ということでございます。

実はですね、これは今までもですね予算には計上しておったところなんです。というのはですね、実は表面に出ておりませんで、古家解体支援事業補助金の中に含んでございまして、例年7,500千が古家解体、それから特定空家が3,000千円の昨年の予算書にはですね10,500千円というような中身でございまして、より分かりやすくするためにですね、ちょっと分割をさせていただいたというような中身でございます。

もちろん、この特定空家等の解体補助金につきましてはですね、今、当町で現在4件の特定空家がございます。なかなか進展することは、今はないんですけども、今後ですね、新たにとって新規も含めましてですね、そういう特定空家に認定されることがありましたら、この補助金を活用できますよということで、今回4件分を設けさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 午前中から、やっぱりいろいろ議論した行政代執行の件もございまして、その辺も玩味された独立してはつきり名前を出して特定空家の対策をしますよというのか、その辺ちょっとお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

実は、分けたというのはですね意味がございましてですね、古家解体支援事業補助金というのはですね国費が4分の1なんです。特定空家等解体事業補助金というのはですね、今回も7年度の歳入にあるんですけども、国費が2分の1というような補助金がありま

してですね、より有利な補助金になるのかなというところもありまして、より原課としましたら分かりやすいようにするために、ちょっと細節を割らせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3回やったんか。

○2番（龍神初美君） 今度は違うやつ。

○議長（繁田拓治君） 龍神議員。

○2番（龍神初美君） 今と違います。

同じところで、負担金補助及び交付金のところの耐震設計・改修工事総合型事業の13,160千ですけれども、これ去年まで1,166千円の10件、国が50、県が333千円、町が333千円のやつだと思えるんですけども、今年1,500千ほど増えてます。これをお願いします。1件分とかじゃないんで、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

耐震設計・改修工事総合型事業補助金ということでございまして、議員おっしゃられますように、昨年まではですね国費が500千円、県費が333千円、町費が333千円ということでございました。

本年度につきましてはですね、国も改正をされるということもございましてですね、今回、国がですね575千円、県が370,500円、町が同じく375千円の合計13,160千円に増額をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ほか、ないですか。関連は。

○2番（龍神初美君） 今の関連。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番です。今ちょっと言い間違いだったんかも分からんけど、私、聞いたんが、県が370,500円、町が375千円と言うたんですけども、どっちですか。同じ金額やと聞いたんで。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

申し訳ございません。県とですね町はですね370,500円になります。申し訳ありません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。午前中にも歳入のところでも聞いたんですけども、和田小学校のスロープなんですけれども、役場の中ですり合わせとか協議はできてないということをお聞きしたんですけども、今回この委託業務は設計になると思うんですけども、

じゃ、工事は来年ということになりますよね。

ただ、一般質問で小学校の統合問題のときに、これから統合に向けての準備を加速させていくというような答弁だったと思うんですけども、早くできるだけしたいということですよ。ここの避難階段とかこういうのは無駄にはならんと思うんですけども、そこらはもうしっかりすり合わせてほしいと思うんですけども、そこらをちょっと聞かせてほしいのと。

もう一つが、先ほど龍神議員の備品購入費のところでのトイレトラックですね。トイレトラック、検討してってくれるのかな、そういう答弁だったと思うんですけども、トイレトラックもいいんですけども、仮設トイレとかっていうのは防災上考えていないのかな。仮設トイレ、4つ、5つ持つといってもええんじゃないかと思うんですよ。

ていうのが、今回キャンプ場でも借り上げたしか出てましたよね。そんなにも使えるし、あとは下水のときでも使える。いろいろ使い道はあると思うんですよ。ほた20も30もといったら、置くところもないやろうと思うんで、そこらも置ける範囲で、ある程度備えといってもええと思うんですけども、そこらはどうですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

まず、小学校スロープの新設工事の設計についてでございます。

午前中、そういうような質問もございまして、現在は関係者等々とすり合わせは行っておらないのが現状でございます。もちろん、そういう跡地利用等も含めましてですね、今後、考慮していきたいというふうには考えてございます。

それから、2点目のトイレトラックの件でございますけれども、現状はですね、何とかトイレトラックを購入できないかな、トイレトラックになるのかどうかということも含めましてですね、今、検討を重ねているところでございます。今後どうなるかは、ちょっとまだ分かりませんが。

それと、もう一点、仮設トイレの話があったかと思うんですけども、今、当課としましたら、仮設トイレというところの検討には至っていないというのが現状でございまして、トイレトラックもしくはトイレカーというのを念頭に置いて、今、考えておるところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 仮設トイレの件は、現在は検討に至っていないということなんですけれども、ただ、やっぱりレンタルでまあつんどときはええと思うんですよ、何でもね。でも、いざ災害とかになってきたときに、よそもやっぱり使うと思うんで、そんなに手に入るのかなという、ちょっと心配もある。ある程度、5つや6つあったところでどうかということなんですけれども、ないよりはましやと思うんです。4つ、5つ、備蓄と言えへんのか、備えておいてもええんかなと思うんですけども、どうですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

災害時のトイレにつきましてはですね、業者さんとですね災害時の協定を交わしてございます。それを活用できればなあというふうには現在までは考えてきたところなんですけれども、今ご質問の仮設トイレをどうかというようなことでございますので、まずは原課としましてですね再度そういうことも視野に入れて検討を重ねていけたらなあというふうには思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 去年の同じところでも、ちょっと話題に上ったと思うんですけれども、空気整水器の件です。

何か一回勉強してみたいというようなお返事をここでいただいたかと思うんですけれども、ご検討していただけたか。その進捗状況というか、ちょっとお聞かせください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

昨年ですね、議会の中で議員様から、そういうようなご質問をいただきまして、その後、いろいろカタログ等も頂いて、その業者さんともコンタクトを取って、いろいろ原課としても進めてきたところがございますけれども、何分7年度で、いろいろな工事とかですね、そういうメニューがある中でですね、今回は空気整水器の計上には至らなかったということでございまして、何もしていないというわけではございませんで、業者さんとも連絡を取り、その中身も伺った上で考えたところがございます。

今回には計上には至っていないというところがございます、資料等はもちろん頭の中にはございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 106ページの負担金補助及び交付金のところで、各地区自主防災会運営補助金1,000千円、これは県のパワーアップの3分の1、3分の2のやつの至らんとおぼ町単でやりますと言ったやつ、去年あったと思いますけれども、それと同じものなんでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 碓井議員にお答えいたします。

各地区の自主防災会運営補助金1,000千円でございます。これにつきましては、議員おっしゃるとおりですね、パワーアップ補助金、県2分の1というようなところの対象の補助金になってございます。

これにつきましては、各地区の自主防災会がですね、いろんな防災グッズを用意するのに際して、町のほうが3分の2を補助させていただくということでございます。





町の負担で井戸の、もちろん住民の皆様の同意を得て、検査をさせていただいているということでございましてですね、あくまでも、この水質検査につきましては、飲み水ではなくて生活用水の検査ということで、町のほうで検査をさせていただいているということでございます。

ちょっと件数は、今、手持ちでは全部はないんですけれども、例年30か所を検査させていただいているという現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） こういった井戸というのは、災害時にかなり役に立つとは聞いています。例えば能登半島の地震のときでも、たしか富山の辺りだったかな、そこでやっぱり湧き水が出ている工場が住民の方に開放したとか、そういった井戸で大分助かったというのを聞いております。

だから、こういったのはええ思うんですけれども、ただ、そこまで検査するんだったら、飲用に適するかどうかということまでやったらどうかかなとは思っています。そしてまた、もし各地区3か所でも足らなったら、また役場でも井戸を掘って、そこおぼ確保しとくとか、いろいろ方法はあると思うんです。

例えば、和田の第1水源って、昔あった、今の和田の東会場ですね、そこと、第2水源、今のひまわりこども園ですね、少なくともここ。ただ、こいから、和田でいうたら東のほう、西のほうへ行っても水は出ると思うんです。吉原のほうへ行っても、ええ水は出ると思うんです。ただ、それが飲料に適するかどうかというのは分かりませんが、そこらは役場でもある程度確保してもええんかなというような気もするんですけれども、水質検査と、飲用に適するかどうかと、それと井戸の確保という件について、お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

この水質検査につきましては、例年、先ほど申しましたように各地区から選んでいただきました3か所について検査をしております、結果を見てもですね、飲料水には適さないというのがもうほとんどでございます。なかなか飲み水というところまでは、件数はございまして、生活用水が限度かなというように感じているところでございます。

なおですね、もちろん町内には、まだまだ井戸をお持ちの方もおられるかも分かりませんが、再度そういうところもチェックしながらですね、もしそういうふうにとっていけるのであれば、そういうところも含めて考えていけたらなとは思いますが、現状はですね、あくまで生活用水がオーケーなのかバツなのかというところの検査をさせていただいて、データを持っておるとというのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。今のような、まさに命の水でありますので、そのあたり検査

して駄目でも検討の手段の一つとして、名前は忘れたんですけど、移動式の浸透圧というか、膜型の簡易浄水器は、もう本格的な浄水器で、1日数百立米ぐらいのようなシステムが2t、3tトラックに積んでいけるようなものがあるやに聞いておりますので、そのあたりも、今お聞きした検査で生活用水はオーケーというのだったら、それを通せば、簡単に飲み水、飲料水ですか、そんなふうにご利用できるやに聞いたこともありますので、そういう情報は持ってられますか。また、ないのであれば、研究をして、今後、選択肢の一つというような考えには至らないでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

議員おっしゃるように、移動式の浄水器ということでございますけれども、私自身は、聞いたことはあるんですけども、現物も見たこともございません。ですので、今後ですね、調査研究をしていきたいなというふうには考えます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の105ページから130ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、105ページから130ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

105ページの教育費、教育総務費は1億23,716千円でございます。教育委員会費は1,490千円、教育委員の報酬1,400千円、そのほか教育委員会の運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は1億6,719千円、就学支援員への報酬や教育長と職員4名分の人件費、108ページでは、教職員に対する情報セキュリティ研修費用としての講師謝金、役務費では、更新される学習者用端末の設定費用として17,763千円、委託料では、小・中学校へのICT支援員の派遣に係る委託料を、備品購入費では、学習者用及び指導者用端末の更新に係る費用として40,417千円などを計上してございます。

教育諸費は5,058千円、各種協議会等への負担金や110ページの修学旅行補助、総合的な学習、キャリア教育学習への補助金などのほか、大阪・関西万博教育旅行参加支援事業補助金を計上、和歌山県の支援事業も活用し、児童・生徒全員に万博を体験していただきたいと考えてございます。

外国青年招致事業費は9,362千円、令和7年度では、2名分の外国語指導助手に要する経費を計上、8月より新たに1名を招聘する予定でございます。

教育施設整備基金費は1,087千円、利子積立金でございます。

111ページからの小学校費は1億13,735千円でございます。

学校管理費は1億11,051千円、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師6名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、小学校司書、合わせて10名分の人件費でござい

ます。

報償費140千円、旅費330千円、需用費は24,094千円、役務費5,913千円、委託料は694千円、114ページの使用料及び賃借料14,370千円は、校務用コンピューターの借上料や学習者用デジタル教科書のライセンス料など、工事請負費2,890千円は和田小学校遊具設置工事でございます。

原材料費95千円、備品購入費は4,884千円で、図書購入費と校舎器具費、負担金補助及び交付金2,847千円は校外活動費補助など、積立金は大原俊樹蔵書基金利子積立金でございます。

教育振興費は2,684千円、備品購入費1,287千円は教材・教具費、扶助費1,397千円は準要保護児童等への就学援助費などでございます。

中学校費は64,548千円でございます。学校管理費は60,575千円、報酬3,514千円は、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師、部活動指導員、合わせて3名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、中学校司書、合わせて4名分の人件費でございます。

116ページの報償費168千円、旅費131千円、需用費13,612千円では、修繕費にて各教室や体育館のカーテンを交換します。

役務費では英検検定料、委託料では、屋内運動場に係る外壁等改修工事の設計委託業務と武道場への空調設備設置工事の設計委託業務を新たに計上、使用料及び賃借料8,085千円は校務用コンピューターの借上料などでございます。

118ページの原材料費50千円、備品購入費は2,013千円で、図書購入費と校舎器具費、負担金補助及び交付金3,530千円は部活動への助成、そのほか近畿や全国大会に出場する場合に備えての補助金を計上してございます。

教育振興費は3,973千円、備品購入費では、教科書改訂に伴う指導者用デジタル教科書などの教材・教具費として2,754千円、扶助費1,219千円は就学援助費用でございます。

幼稚園費では5,330千円で、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億38,160千円でございます。

報酬は7,317千円、うち会計年度任用職員6,665千円は、パートタイムの保育教諭5名分、給料、職員手当等、共済費では、正職員13名分と保育教諭、保育補助員、看護師、栄養士、給食調理員といったフルタイムの会計年度任用職員22名分の人件費を計上してございます。

120ページ、報償費153千円、旅費212千円、需用費25,602千円、うち修繕費では、園舎2階にある屋外ウッドデッキの改修費用や1歳児用トイレ便器の交換費用など、役務費は3,160千円でございます。

委託料2,024千円は、通園バスの運行や英語教育に関する委託料など、使用料及び

賃借料713千円は、職員用駐車場の借地料その他、122ページの備品購入費696千円は、調理場で使用されているオゾン水生成機の更新費用などでございます。

負担金補助及び交付金8,124千円は、退職手当負担金や町文化協会への補助金など、公課費40千円は自動車重量税でございます。

社会教育費は59,821千円でございます。社会教育総務費は21,281千円、報酬144千円は、社会教育委員の報酬、給料、職員手当等、共済費では、職員3名分の人件費、報償費では、人権教育講演会や祝二十歳の集い、サマールームなどに要する経費として1,429千円を計上してございます。

公民館費は18,594千円、中央公民館の会計年度任用職員1名分の人件費や公民館講座・公民館コンサートに要する報償費315千円、松原地区公民館と中央公民館の管理委託料として3,189千円、入山分館トイレの改修に係る設計委託業務2,354千円、女性用トイレを新たに増築するとともに、現行トイレについてもリニューアルいたします。

備品購入費では、椅子の収納台車であるチェアポーターと車椅子、これらは中央公民館に備えるもの、その他公民館事業の運営と各公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は2,879千円、文化財保護審議会委員の報酬として50千円、126ページの調査協力者への謝礼36千円と重機借上料88千円は、埋蔵文化財の発掘調査に要するもの、備品購入費は、文化展で使用する展示用パネル、負担金補助及び交付金では、町文化協会への補助金のほか、御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務協議会への負担金790千円など、文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してございます。

図書館費は17,067千円、図書館の会計年度任用職員、パートタイムが2名、フルタイム1名の人件費のほか、自動ドアやエレベーターなど施設の修繕費として1,629千円、図書館システムの保守料726千円、128ページでは、図書館システムリース料1,566千円、図書、DVDの購入費用1,232千円など図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費は66,475千円でございます。保健体育総務費は1,875千円、スポーツ推進委員の報酬138千円や体育協会への大会運営委託料1,100千円、町体育協会への補助金400千円、スポーツ全国大会出場補助金200千円などを計上してございます。

体育施設費は8,341千円、各種体育施設の光熱水費や修繕費、第1若もの広場や吉原公園等の管理委託料など各施設の維持管理に要する経費に加え、体育センター外壁等改修工事の設計委託業務4,338千円を計上してございます。

学校給食施設費は56,259千円、栄養士1名分の人件費や需用費では賄材料費30,063千円、委託料では、学校給食校外調理業務18,666千円など学校給食の運営に要する経費を計上、子育て世帯負担軽減支援金は1,791千円でございます。

教育費の合計は6億71,785千円、対前年度比1億920千円の増額で、歳出予算

全体に占める割合は14.3%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 2番。128ページをお願いします。

教育費、保健体育費の18番、負担金補助及び交付金のスポーツ全国大会出場補助金の200千円です。

この200千円は、全国大会に出る人たちのどんなものに充てるんですか。この間は、中学校費で旅費と宿泊費と聞きました。それと同じようなものですか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） その大会が行われるに当たるところの交通費と基本宿泊費を補助させていただきたいと。

その大会について、ちょっと一つあれがございまして、やっぱり予選を勝ち抜いて開かれていく全国大会というのを一つの条件にさせていただいているところでございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） そしたら、この間も、学校の行事やさかい100%というか、全部補助ということを言われておりました。これもそのような感じですか。実績ということで。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） ごめんなさい。すみません、宿泊代、宿泊に要する費用なんですけれども、交通費、これらを合わせまして、基本、和歌山を中心として近畿地方であれば、小学生は上限10千円と設定させていただいています。中部地方や中国地方でいくと10千円が15千円になる、関東、それから東北になりますと20千円になる。九州、沖縄、北海道では20千円になるということで、それぞれ交通費もかかっていきますんで、そういうところも考慮して、近畿で出場されるのであれば、宿泊費、交通費で費用として10千円まで、遠くなれば、極端な話、北海道でいくと20千円。

逆に、小学生はそうなんですけど、中学生の方になりますと、やっぱり大人料金になってくる可能性もあるんで、それが近畿の10千円が20千円になり、北海道の20千円が30千円になるというような制度設計をさせていただいています。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 学校からだったら、学校からこいだけ要ったよというのを出すと思うんですけれども、これって多分、外のいろんなスポーツクラブもあると思うんですけれども、これはほたそしたら申請というような形で出してもらって、これだったら条件を言うて頂けるということでよろしいですか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 基本、申請していただいて、実績報告も出していただいて、

領収書をもってチェックさせていただく。それが個人競技で、個人さんで行かれる場合もそうですし、団体の中の一人として行かれる場合も、その団体の旅費の中から人数割をしてみたいところをチェックさせていただいて、実績報告を打たせていただいているというところがございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。すみません、単純な質問で申し訳ございませんが、各小学校、中学校、こども園等々に医師をトータル12名かな、いらっしゃるんですかね。これって延べですか、12人の先生をお願いされているんですかということと、あと各小学校、中学校、その学校教育関係で薬剤師先生はどういった役割をされているのでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、小学校でございます。

松原小学校、学校医といたしまして、内科は森本先生、眼科は〆崎先生、歯科は五木田先生です。

和田小学校におきましては、内科が大原先生、眼科は〆崎先生、歯科は木村先生でございます。

松原小学校の薬剤師ということで、出口様をお願いしているところ、和田は鈴木さんに薬剤師をお願いしております。

中学校におきましては、内科の先生が大原先生、眼科は天津先生、歯科が野尻先生、それから薬剤師は鈴木さんをお願いしているというような状況でございます。

すみません、ひまわりこども園は、内科が中井先生で、眼科が〆崎先生、歯科が五木田先生、それから、ひまわりさんの薬剤師さんは鈴木さんをお願いしているところがございます。

基本的に、これらの先生に対しましては、経費のお話ですけれども、生徒数掛ける300円の診察数、生徒数掛ける300円の総合管理料、それから一回学校へ来ていただいたら10千円という出向料等々の積み上げとして予算を計上させていただいているところがございます。

薬剤師の方につきましては、基本、出向料ということで、10千円掛ける回数分ということで積算させていただいているところがございます。

こども園におきましても、診察数の単価は同様に300円、総合管理料の単価も人数当たりの単価も300円、それから出向料も1回当たり10千円というふうなことで設定させていただいているところがございます。

○議長（繁田拓治君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 懇切丁寧に教えていただきまして。そうじゃなくて、別に固有名詞も要らなかったんですけれども、この12名の方が、それぞれ校医として位置づけられているんですねということで、ちょっと聞き方が悪かったですけど。薬剤師先生は、どういうふうなお役目をされるのかなど。コストとかは全く関係ないんですけれども、薬剤

師の方は学校教育においてこういった役割をなさっているんですかということをお聞きしたいんですが。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 薬剤師のお仕事なんですけれども、主に教室の照度検査があります。それから、水質検査、例えば塩素濃度の規定がありまして、それに対して十分満たしてあるか。夏場と冬場と違うと思うんですけれども、一応検査したときに十分な塩素濃度が保たれてあるかとか、主にそういうふうな職務を担ってもらっています。子どもたちの安全・安心に関わるという、そういうふうな役割なのかというふうに思います。

これがもし事故等起こりました場合も、また別のことをお願いすることになるかと思うんですけれども、平常でいえば、そういうような仕事をしてもらっているということです。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番。委託料、入山公民館のトイレ改修ですね。これは男女分ける工事にするわけですね。これはええことやと思うんですよ。あと、中央公民館はもうなっていましたか。あと、松原地区館、浜ノ瀬とかあるんですけれども、特に松原の公民館なんかは結構古いような気がするんですよ。建て替えて、そういうわけはいかんねんけれども、とにかくでもよく使っているイメージもあるんで、そこらを改修していく予定というのかな、松原だけじゃなくて、ほかの公民館、もし予定があれば教えていただきたい。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

すみません、地区館も含めまして、特段、今のところ、ちょっと頭にはございませんでした。これからやっていく、やっていかないかというのは、ちょっといろんな観点から考えていかなければならないと思うんです。そうはいたしましてもですね、一度ちょっと私自身ですね、それぞれの公民館の状況を見たいなというところでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 鈴川です。

110ページ、外国青年招致事業について、ちょっと確認ですけれども、教育長がもう全協で発表してくれたかも分かんのですけれども、これは今回も前の人と同じようにJET会を通して承知したということで、その場合はこっちから希望を出せると、国とかね、男女別とか。もしそういう希望を出しているのであれば、もう今は出せんのか分かんのかやけど、ちょっと前、希望を出せるということを聞いたことあるんで、希望を出していれば、どういう人を希望しているか、国と男女別ね。

それと、2人制になっての体制ですね。だから、今まで5日あって、3日中学へ行って、あとの2日は小学校へ行ったというようなことを聞いているんですけれども、もう2人制になれば、1人は中学へ行って、あと1人は2つの小学校に行くと。そういう体制でいいんかどうか。ほかにもいろいろ考えられていると思うんですけれども、今の時点でどのよ

うに考えているのかということです。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、対象というんですか、JETを活用させていただく予定にしております。

それから、JETを活用する場合がありますけれども、鈴木議員おっしゃいましたように、希望を出せるということで、一応、今までどおり、カナダの方、そして女性ということで、今のところ申請しております。

それから、活用ですけれども、これは現時点ですけれども、中学校1名、小学校2名という体制を考えてございます。その後ですけれども、またちょっと交流とか、そういうこともあるかも分かりませんが、現時点でと言われましたら、そういうことを計画している次第でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ありませんか。はい。

そしたら、最後に第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の131ページから最後までです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、131ページから最後までご説明申し上げます。

131ページの公債費は3億37,939千円、対前年度比9,178千円の増額でございます。元金償還金は3億24,968千円、利子償還金は12,461千円、一時借入金利子は510千円でございます。

歳出予算全体に占める割合は7.2%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございます。

以上で、令和7年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。

ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） なかったら、最後に締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら、1人1回程度の質疑を行いたいと思います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。ここでは、毎度のことながら、この部分をお聞きしたいと思います。

令和7年度普通会計経常収支の状況についてであります。

率直に言って、初めて見るような大きな数字であります。その辺も、わざわざ私が申さなくても、理事者、つまり町長、財政当局におかれては、ご理解されていると思うので、その中で、やはりどう考えても状況を改善としようとするれば、原因であるところの1番目、2番目、3番目の対策を取れば、かなり効果があるというのは、これはPDCAサイクルの中のクオリティー・コントロール（QC）活動の中でのもうこれは確定された理論であります。その中で、やはりトップは人件費であります。で、補助費、物件費。物件費は、見込額からいろいろ控除するものを引くと、かなりあれですので、ここよりもやはり人件費と補助費。繰出金は、各特会とか一部組合への負担金とか、そういうものがあるので、なかなかだと思いますが、美浜町独自で、町長並びに財政当局のほうでお考えというのを、これをやはりこのままいかんともし難いということだけで放置するとか、120というような数字でありますので、そのあたり今後の運営とかはどのように考えて、また、人件費と補助費等ですか、このあたり、どのあたりを切り込んでいくべきとか、運営についてお考えをお聞きます。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） この経常、一般の財源充当のところでの数字ということでございます。

おっしゃるように、人件費、物件費、補助費等、前年に比較しまして、いずれも増加ということで、それぞれ、人件費につきましては、人事院勧告等の各種手当の増というのが要因と。物件費につきましては、交付金事業もありますが、微増ではございますが、光熱費と、また物価高騰による要因。それと、補助費については、中身を見れば、各種事務組合の負担金等の増加というのも見えてございます。

それぞれいろいろな要因がありましてでございますが、この数字的には、あくまでも予算上ということではございますが、これを実際、実施していきまして、結果、決算の時点ではどうなるかという見方にはなるんですけれども、それぞれの分母となるほうの歳入について、まず歳入の確保が今後注視していくところであるかなとは思っています。

また、歳出のほうにおきまして、事業実施におきまして、それぞれ十分精査した上での執行というのを心がけて、今後の予算執行に向けて措置していきたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

総務課長も答えましたが、もちろん人件費、今回1億円ぐらい増加しておりますし、物価高騰ということで資材等そういうのも含んで大きくなっております。

46億という数字ですけれども、令和6年度も最終54億という形で、今後、私としましたら、こういう金額で、やっぱり物価高騰も出てますし、いろんなことをしていこうと思ったら、これぐらいの数字で推移していくんではないかというふうに考えているところです。ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） この令和7年度の当初予算、町がやらなあかんこと、町がやりたいこと、あると思います。住民さんから、やはり地区要望であったり、そういうのは出てきていて、それは令和7年度に関しては何件で、どれぐらいの規模で住民さんの要望を聞いているかというのはちょっと教えてほしいんですけどね。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 令和7年度の地区要望でございます。

まず、ご要望に関しましては、全地区から137件の要望がございます。多くのものにつきましては、道路関係、河川関係等が、その内容でございます。

予算に反映させていることとしては、まだ反映させているものとそうでないものというのがありますので、これから対応として必要なものとしまして、各地区の要望に対してはお応えしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） ちょっと先ほど聞き忘れました。お願いいたします。

86ページです。農林水産業費の農業費の3番、農業振興費の18番、負担金補助及び交付金の野菜花き産地強化事業補助金の10、570千円ですが、これは多分、私、先ほども地方債のときに聞きました、8,900千の過疎対策事業債を使つての野菜花き産地強化事業補助金だと思います。ちょっと大きいものかなと思います。詳しく説明をお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

今回、名称は変わりましたが、何年か継続してやってきている事業でございまして、和歌山県に採択された事業に対して、和歌山県が3分の1、美浜町は残りの2分の1、結果的に3分の1近くの数字になるんですけども、そういうふうな補助をしてきた。また、町独自ですとね県の採択事業にのらない部分について3分の1を補助してきたというようなことがございます。

今年度につきましてはですね、予算計上のとおり、10,570千円ですか、こういうふうな計上をさせていただいているというところの内訳ですけども、大きいところでいうと、龍神議員は総務産業建設常任委員会の委員長でも以前ございました。そこで、要望なんかを受けていると思いますけれども、大きいものにつきましては、JA紀州のキュウリの選果機というのがございます。これは対象金額が22,800千円に対して、当町の予算、県もそうですけれども、7,600千計上しております。本日、多分和歌山県議会のほうが閉会されると思いますので、そこで採択されればですね、この補助金を活用していただけるというようなこととなります。

あと、全部で何件かあるんですけども、金額的に、もう残りはそんなにあれになりますんで、大きいものについてはこういうことでございます。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 80ページなんですけれども、12番の委託料の中で、火葬業務の委託料、これは700千ぐらい去年より上がっているんですけども、理由。それと、近隣の市町での委託料、もし分かれば、どの程度なのかというのを教えていただければと思います。

○議長（繁田拓治君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

火葬業務につきましては、今現在、業務されております業者さんにつきましては、本年の3月末をもって廃業されるということになりました。

そういうことで、今度、新たな業者として、我々いろいろ探したところ、その業者さんから、今の状態の業務、要するに火葬業務、それと霊柩車業務、それと事務や庶務も含めての業務を遂行するための見積り費用をいただいた金額が、この4,224千円になります。

それで、周辺の市町、御坊市は直営でやっていますんであれですけども、日高町、印南町、由良町というのは同じ業者でやっています。去年の予算書等を見せてもらいましたら、大体6,000千円から7,000千円ぐらいの間で年間契約している。それと霊柩車業務についてもやっているところは別途1,000千円ほどのお金が要っているというような状況であります。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 昨日かな、おとついの補正で、今回、財調に5億30,000千、教育施設整備事業に3億円、それぞれ積んだということで、教育施設のほうは合わせて10億になったと思います。今まで年間1億ずつという最初の契約だったんですけども、早くも、さっき言うたように、ふるさと納税が調子よかったということもあって、もう10億に達しています。

そういう中で、この間の一般質問の中で、私もさせてもうて、谷議員もされたんですけども、小学校の統合ちゅうことが、もう大分機運に乗ったなと思います。

そういう中で、今年、来年、検討委員会をつくって、そして基礎的なこと、基礎構想を出したいという中で、その時期についても、教育長も、やはりだらだらじゃなくて、きちっと時期を決めたほうが順調にいくんじゃないかという答弁もしていました。教育長としては具体的に数字も挙げてたんですけども、そういう中で、町長として統合の時期についてどのように考えておられるのか。あくまで私見でもいいですし、目標としてどのように考えているのか。もしお聞きできればと思います。

○議長（繁田拓治君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

谷議員の一般質問でもお答えいたしました。3年以内にやればというふうにも思っておりますので、教育長ともそういう協議をしながらですけれども、できなかつたら申し訳ないというふうにも申し上げましたが、3年以内で進めていけたらというふうには考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 8番、古山議員。

○8番（古山経生君） 北村議員と同じあれになるんですけども、ちょっと今、分かりにくかったのが、地区要望で134件地区要望が来ていると言っていたんで、お答えくださったんですけども、その答えがちょっと分からなかったんです。134件中、何件受け取ったんですか。

○議長（繁田拓治君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 137件というふうにお答えさせていただきました。そのうち何件かということの集約は、まだちょっとしてございません。また最終的には取りまとめするんですが、今現在では、まだその件数の集約はしてございません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 先ほど質問させていただきました。地方創生に関する質問をさせていただきました。私自身が考える地方創生、もしくは住民の皆さんが考える地方創生と、町長さん、もしくは担当の方がおっしゃいました関係人口の創出というあたりのギャップがあるように思いますので、私自身がこれに対して、ほかの予算に関しては別に何も思いませんが、このことに関してだけ、私は賛成しかねるということの意見を申し上げたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 私は、この令和7年度美浜町一般会計予算案に関して賛成の討論をいたします。

まず、私も、私もじゃないですね、この審議、質疑の中で、予算とは総計予算の原則であるとか、そのあたり、いろいろ、るる申し上げましたが、町の理事者側、当局は真摯な態度で今後も進んでいってくれるようなご答弁もいただきました。

また、この本予算の中には4月1日より重々必要である経常経費につきましても、まず例年どおり、また住民の安心・安全のための防災に関連する予算も、また、今ありましたが、地区要望からの予算も、かなり反映されているやに私は感じておりますので、この本予算に関しては反対をせずとも賛成をして成立をさせたいと思います。議員諸兄のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（繁田拓治君） 起立多数です。したがって、議案第13号 令和7年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後四時〇一分散会

再開は明日19日午前9時です。